

関西広域連合議会  
令和5年8月定例会会議録

関西広域連合議会 令和5年8月定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	4
	日程第1 諸般の報告	4
	日程第2 議席の指定	4
	日程第3 会議録署名議員の指名	4
	日程第4 会期の決定	5
	日程第5 第12号議案及び第13号議案（広域連合長提案説明）	5
	日程第6 一般質問	7
	(1) 門 隆志議員	
	1 関西広域連合の今後のあり方について	
	① 関西広域連合のこれまでの評価と今後の広域行政のあり方について	8
	広域連合長 三日月 大造	8
	広域医療担当委員 後藤田 正純	9
	② 他地域の広域化へ向けた動きについて	10
	広域連合長 三日月 大造	10
	(2) 北浜 みどり議員	
	1 危機発生時における関西広域連合議会との連携について	11
	2 関西人口ビジョンについて	12
	広域連合長 三日月 大造	12
	(3) 村野 誠一議員	
	1 大阪・関西万博関西パビリオンにおける地場産業の振興について	14
	2 大阪IR事業におけるカジノ施設の設置による依存症対策について	14
	広域連合長 三日月 大造	15
	広域医療担当委員 後藤田 正純	15
	(4) 梶原 英樹議員	
	1 広域的な交通政策について	
	① 北陸新幹線（金沢～敦賀間）開業後の関西～北陸間の利便性確保について	17
	② JR「うめきた（大阪）地下駅」開業及び大阪・関西万博に伴う	

特急列車の延伸等について	18
広域連合長 三日月 大造	18
2 災害時における支援のあり方について	
①関西圏が被災した場合の支援要請の基準と相互応援協定を 結ばない地区について	19
②相互応援協定第6条「応援の自主出動」について	20
広域防災担当委員 齋藤 元彦	20
3 関西広域連合のさらなる強化を成す為の地方分権について	21
広域連合長 三日月 大造	22
(5) 菅谷 浩平議員	
1「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」)における 域内連携について	23
広域連合長 三日月 大造	24
2 パートナーシップ宣誓制度の取り組みにおける 域内連携について	24
広域連合長 三日月 大造	25
3 ライドシェアの実質解禁や二種免許の緩和などに向けた 国家戦略特区への指定を受けるための国への提案について	25
広域連合長 三日月 大造	26
(6) 桑野 仁議員	
1 大阪・関西万博に向けた取組について	26
広域連合長 三日月 大造	28
2 関西広域産業プラットフォームについて	29
広域産業振興副担当委員 横山 英幸	30
(7) 川畑 哲哉議員	
1 関西広域連合における担当委員について	31
広域連合長 三日月 大造	32
2 【質の高い教育】につながるデータの蓄積について	33
広域連合長 三日月 大造	35
3 大阪・関西万博を起点とした夜の経済活性化について	35
副広域連合長 西脇 隆俊	36
4 サイクリングの取り組みにおけるバージョンアップについて	37
スポーツ振興担当委員 齋藤 元彦	37
(8) 芦高 清友議員	
1 関西広域連合の意義、あり方について	38
広域連合長 三日月 大造	38
2 広域交通インフラについて	39
広域連合長 三日月 大造	39
3 日本酒をはじめとする関西の食に係る魅力発信と マーケットの拡大支援について	40

広域農林水産担当委員 岸本 周平	40
(9) 仁木 啓人議員	
1 紀淡海峡ルートについて	41
2 有人離島におけるドクターヘリの夜間運航の実現に向けた 課題について	42
3 大阪・関西万博における食材調達について	42
4 課税自主権について	42
広域連合長 三日月 大造	43
広域医療担当委員 後藤田 正純	44
(10) 坂野 経三郎議員	
1 大阪・関西万博について	46
2 ドクターヘリについて	47
2025年大阪・関西万博副担当委員 横山 英幸	48
(11) 富田 武彦議員	
1 首都機能バックアップの進め方について	49
広域連合長 三日月 大造	49
2 “災害救助隊”について	50
広域防災担当委員 齋藤 元彦	51
3 “関西版CDCセンター設立”について	51
広域医療担当委員 後藤田 正純	52
(12) 八重樫 善幸議員	
1 MaaSなど新たなモビリティサービスの取り組みの 進捗について	53
広域連合長 三日月 大造	54
2 脱炭素の取り組みについて	54
広域連合長 三日月 大造	55
3 大阪・関西万博における交流促進について	55
広域連合長 三日月 大造	56
4 大阪・関西万博における子どもの無料招待について	56
広域連合長 三日月 大造	56
5 SDGsの実現について	57
広域連合長 三日月 大造	57
(13) 黒田 まりこ 議員	
1 関西広域連合による主体的な分権改革の推進について	
①これまでの取組の成果について	58
広域連合長 三日月 大造	58
②関経連からの提案をふまえた今後の取組について	59
広域連合長 三日月 大造	59
2 MICE誘致について	59
広域連合長 三日月 大造	61

3	バリアフリーの推進について	61
	広域連合長 三日月 大造	62
(14)	宮本 恵子議員	
1	2025年大阪・関西万博を契機とした関西観光の振興について	
	①万博来訪者に向けた関西周遊の取組について	63
	副広域連合長 西脇 隆俊	63
	②受入環境の整備に向けて関西広域連合の果たす	
	役割について	64
	副広域連合長 西脇 隆俊	64
日程第7	第13号議案（討論・採決）	65
日程第8	第12号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に	
	付する件）	66
閉会宣告		66

---

1 開催日時・場所

開催日 令和5年8月24日(木)  
開催場所 徳島県議会議事堂 3階 議場  
開会時間 午後1時30分開会  
閉会時間 午後6時26分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告  
日程第2 議席の指定  
日程第3 会議録署名議員の指名  
日程第4 会期の決定  
日程第5 第12号議案及び第13号議案(広域連合長提案説明)  
日程第6 一般質問  
日程第7 第13号議案(討論・採決)  
日程第8 第12号議案(総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)

---

3 出席議員 (38名)

1番	白井幸則	21番	吉岡たけし
2番	桑野仁	22番	門隆志
3番	岩佐弘明	23番	谷井いさお
4番	九里学	24番	北浜みどり
5番	梶原英樹	25番	北川泰寿
6番	小原舞	26番	壬生潤
7番	小鍛冶義広	27番	村野誠一
8番	中島武文	28番	松木秀一郎
9番	菅谷浩平	29番	芦高清友
10番	棕田隆知	30番	森山賀文
11番	須田旭	31番	川畑哲哉
12番	富田武彦	32番	秋月史成
13番	中野稔子	33番	富安民浩
14番	土井達也	34番	中西徹
15番	八重樫善幸	35番	内田博長
16番	黒田まりこ	36番	坂野経三郎
17番	永井広幸	37番	仁木啓人
19番	宮本恵子	38番	大塚明廣
20番	三宅達也	39番	岡本富治

4 欠席議員 (1名)

18番 田辺信広

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新居 徹也
議会事務局次長兼議事調査課長	山口 隆壮

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域環境保全担当、資格試験・免許等担当)	三日月 大造
副広域連合長・委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)	西脇 隆俊
委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当)	齋藤 元彦
委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	岸本 周平
委員 (広域医療担当)	後藤田 正純
委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	山下 真
委員 (広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当)	横山 英幸
副委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当)	渡邊 繁樹
副委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	亀井 一賀
副委員 (広域防災副担当)	小原 一徳

副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	坂越健一
副委員（広域産業振興副担当）	佐小元士
本部事務局長	土井典
本部事務局参与（連携担当）	森健夫
本部事務局次長	島正子
本部事務局次長兼総務課長	松浦幸浩
広域防災局長	遠藤英二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野口礼子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小倉陽子
広域産業振興局長	中原淳太
広域産業振興局農林水産部長	山本佳之
広域医療局長	森口浩徳
広域環境保全局長	白井稔
広域職員研修局長	吉村頭
代表監査委員	小川泰彦

---



## 7 議事

---

午後 1 時30分開会

- 議長（岡本富治） これより関西広域連合議会令和 5 年 8 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。  
これより日程に入ります。
- 

### 日程第 1

諸般の報告

- 議長（岡本富治） 日程第 1、諸般の報告を行います。  
まず、議員の異動報告を行います。  
去る 6 月 25 日付で藤縄喜和議員から、6 月 26 日付で松浪武久議員から辞職願の提出がありました。  
いずれも、閉会中でありましたので、会議規則第 94 条第 2 項に基づき、辞職の許可をいたしましたので、御報告をいたします。  
また、これに伴い、鳥取県議会から 6 月 30 日付で内田博長議員が、大阪府議会から 7 月 5 日付で須田旭議員が新たに選出をされましたので、御報告をいたします。  
なお、2 名の議員の選出に伴う常任委員会の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第 5 条第 1 項に基づき、私からお手元に配付のとおり指名しましたので、御報告をいたします。  
次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので御覧おき願います。  
次に、監査委員から、監査結果及び例月現金出納検査の結果報告が届いております。その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。  
次に、明日 8 月 25 日に実施予定の徳島県内における管内調査については、会議規則第 110 条第 1 項ただし書に基づき、議員派遣の決定をいたしておりますので、御報告をします。
- 

### 日程第 2

議席の指定

- 議長（岡本富治） 次に、日程第 2、議席の指定を行います。  
このたびの議員の異動に伴い、議席の一部を変更する必要が生じたので、ただいま御着席の議席を指定いたします。
- 

### 日程第 3

会議録署名議員の指名

- 議長（岡本富治） 次に、日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、私から桑野仁議員及び吉岡たけし議員を指名をいたします。  
以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。
-

#### 日程第4

##### 会期の決定

○議長（岡本富治） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。  
お諮りをいたします。

今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

---

#### 日程第5

##### 第12号議案及び第13号議案

○議長（岡本富治） 次に、日程第5、第12号議案及び第13号議案の2件を一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合議会令和5年8月定例会の開会に当たり、議員の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。何より、当議場、おもてなしいただきました岡本議長をはじめ、後藤田知事、徳島県職員の皆様方に御礼と感謝を申し上げたいと存じます。

初めに、関西を直撃しました台風第7号により広範囲に記録的な大雨がもたらされ、各地で人的被害、住家被害等が生じました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

関西広域連合では、去る16日に災害警戒本部を設置し、鳥取県に情報連絡員3名を派遣するなど、被害状況の迅速な収集等に当たりました。今後、被災県等から要請があれば速やかに対応を行います。

この夏、全国各地で災害級の猛暑が続き、台風や大雨による風水害が頻発しています。温暖化による気候変動の影響が深刻さを増しており、持続可能な未来を創るためには、脱炭素社会への転換が喫緊の課題となっています。

関西広域連合では、令和3年11月に発出いたしました「関西脱炭素社会実現宣言」や、本年3月に策定いたしました第4期の関西広域環境保全計画に基づき、省エネ・節電の呼びかけや、再生可能エネルギーの導入促進など、各種対策を講じています。

今後とも、関西から率先してカーボンニュートラルに向けた取組を加速してまいります。

1年半に及ぶウクライナ戦争や、円安に起因する物価高騰など、暮らしを取り巻く状況が厳しさを増す一方、コロナ禍によって、一時インバウンドは消滅いたしました。観光地で急回復しつつあるなど、地域経済は再起のきっかけをつかみつつあります。

開幕まで600日を切った大阪・関西万博を控え、関西来訪への機運を更に高め、万博を成功に導く準備を進めてまいります。

それでは提案理由の説明に先立ち、6月臨時会以降の主な取組について御報告させていただきます。

第1は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

感染症法上の位置付けが5類となって以降、初めての夏を迎えました。行動制限が解除

され、内外からの観光客の増加や様々なイベント開催などにより、全国各地で人出が増え、にぎわいが戻ってきました。昨年の第7波は夏に感染者が増加したこと、夏休みやお盆には帰省等で高齢者との面会や大人数で集まる機会等が増えることを踏まえ、関西広域連合では7月20日に「夏休み 健康生活宣言」を出し、自主的な感染対策等を府県市民に呼びかけています。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にあります。残された夏休み期間中、府県市民の皆様には、宣言に基づく自主的な行動を促すとともに、関西広域連合として引き続き感染動向を注視してまいります。

第2は、大阪・関西万博に関する取組です。

関西パビリオンについては、本年7月までに仮設建築物の許可を得て、建築確認も受けました。関西パビリオン内の大関西広場に係る展示設計及びパビリオン全体の運営計画の策定支援を行う事業者を選定するなど、準備を着実に進めているところです。また、万博開催に向けた機運醸成につきましても、開幕500日前となる本年11月30日には、前売り入場券の発売が開始されることから、構成府県市・連携団体等と協力し、関西一丸となって一層取組を強化してまいります。

第3は、広域観光・文化の振興です。

本年3月、文化庁の京都・関西への移転が実現しました。文化庁と連携し、オール関西で文化振興の取組を展開するため、去る7月20日、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会、文化庁連携プラットフォームによる共同宣言「文化の力で関西・日本を元気に」を発売したところです。

大阪・関西万博は、日本文化を世界に発信する好機と考えており、文化庁を迎えた関西として、文化の中心地との誇りを持ち、文化財や伝統芸能、生活文化などの歴史と伝統ある関西文化を国内外に広く発信し、世界中の人々に日本文化を深く理解いただけるよう取り組んでまいります。

第4は、地方分権改革の推進です。

国は昨年1月、第33次地方制度調査会を設置し、今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた国と地方の関係のあり方等の審議を進めています。この審議状況を踏まえ、昨日、地方制度を所管する総務大臣に対し、「関西広域連合の役割を抜本的に拡充し、全国的に展開する方策を議論すること」等の提言を、関西経済連合会と共同で実施いたしました。引き続き、地方分権改革の推進に向けた国への働きかけに粘り強く取り組んでまいります。

第5は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線は、関西に大きな経済効果をもたらすとともに、大規模災害発生時におけるリダンダンシー確保など、国土の強靱化にも必要不可欠なインフラです。このため、北陸新幹線の早期整備に係る機運醸成を目的としたシンポジウムや、建設促進大会及び中央要請の実施を今年度に予定しており、関係自治体や経済団体等と一緒に、一日も早い全線開業を目指した取組を積極的に進めてまいります。

第6は、交流型環境学習の実施です。

広域連合議会の開催地となりました、ここ徳島県を流れる吉野川の河口・干潟には、絶滅危惧種をはじめとする多様な生物が生息・生育しており、環境省の「生物多様性の観点

から重要度の高い湿地」に選定されております。この26日には吉野川の干潟において、シオマネキの稚ガニなどの貴重な生物を観察し、保全活動を学ぶ「自然体験教室」を実施いたします。

また、8月11日には、関西1,450万人の暮らしを支える琵琶湖をフィールドに、今年就航40周年を迎えた滋賀県保有の学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を実施しました。

関西が持つ自然、歴史、文化などの豊かな地域特性を生かした交流型の環境学習の取組を通じて、環境先進地域「関西」を担う人材の育成に努めてまいります。

最後に、関西広域連合への奈良県の全部参加についてでございます。

7月20日の広域連合委員会において、奈良県が広域連合への全部参加について正式に表明されました。奈良県の全部参加は、関西全体で広域行政を担う責任主体としての関西広域連合の枠組みを一層強固にするものであり、広域連合のバージョンアップに向けた大きな前進であると考えます。

今後は、構成府県市の御協力を得ながら、広域連合規約の改正手続等を進めてまいります。

これより、提出した議案について説明いたします。

第12号議案は、令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件です。

令和4年度決算は、歳入27億4,320万7,000円余、歳出26億8,123万2,000円余で、歳入歳出差引残額は6,197万5,000円余です。

この決算について、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり、決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に御報告するものです。

第13号議案は、令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件です。

歳入歳出それぞれ3,519万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億3,767万2,000円とします。

このたびの補正予算は、令和4年度決算の剰余金の処理及びドクターヘリ事業に係る令和4年度国庫補助金の一部返還に伴うものです。

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（岡本富治） 以上で、議案の提出の説明は終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、第13号議案に係る討論及び採決は、一般質問終了後に行うことに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

---

## 日程第6

### 一般質問

○議長（岡本富治） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意を願います。  
まず、門隆志議員に発言を許します。

門隆志議員。

○門隆志議員 兵庫県議会議員、維新の会議員団、宝塚市選出の門隆志です。2問行います。

まず1問目、関西広域連合の今後のあり方についてお伺いいたします。

関西広域連合が2010年に発足して以来、幾度となく道州制について質疑がなされていると認識していますが、改めてお伺いいたします。

今回の質問に当たり、まずは関西広域連合の設立案から読ませていただきました。道州制との関係で言えば、関西広域連合は、「府県との併存を前提とした設置根拠も道州とは異なる組織であり、広域連合がそのまま道州に転化するものではない」と書かれています。

とはいえ、その後には、「道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねた上で、当然のことながら、関西自らが評価し、検討していくものである」とも書かれています。

議事録も探りながら拝見しました。直近では、昨年3月の当時の連合長である和歌山の仁坂知事の答弁で、「道州制の問題も含めまして、この地方分権のあり方については、関西広域連合でも、今後も原点に戻って考えてみようというふうにみんなで考えておりますので、これからまた更にいろんな議論をしていきたいと考えております」と。

みんなで考えているとのことでしたが、昨年3月に答弁されて以降、12月に和歌山県知事が交代し、本年4月には大阪市長、5月には奈良県知事、徳島県知事も交代しました。

関西広域連合委員のメンバー12名中4名が入れ替わりましたので、新たなメンバーを交えて、地方分権のあり方について、委員の皆様がどのようにお考えになられているのかが気になります。

そこで、関西広域連合として、これまでの分権型社会の実現に向けての取組についての成果や課題について、どのように評価しているのでしょうか。また、道州制も含めた関西広域連合の今後のあり方について所見を伺います。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。関西広域連合では、これまで分権型社会の実現を目指し、国の事務権限の移譲を継続して国に求めますとともに、政府機関等の移転につきましては、地元自治体や経済界等と一丸となって国への要望等に取り組んでまいりました。

こうした中、設立の第1の狙いである国の事務権限の移譲等につきましては、これまでも強く求めてまいりましたが、まだまだ道半ばにございます。

他方、文化庁の関西移転をはじめ、政府機関の移転については、関西が全国で唯一実現をしており、地域への新たな人の流入や経済の波及効果、地域の魅力向上につながるものと考えております。

これまでの広域行政の取組例といたしまして、カウンターパート方式による被災地支援ですとか、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築、直近では新型コロナウイルス感染症対策など、広域事務7分野について取組を推進し、実績を着実に積み上げてきたと考えております。

今後の広域行政のあり方については、議員お示しいただいたとおり、関西広域連合で道州制について議論することまでを否定するものではなく、社会情勢を見極めながら議論を行ってまいりたいと存じます。

今後も、これまで取り組んできた実績を基に、関西全体の広域行政を担う責任主体として、国の事務権限の移譲や国土の双眼構造の実現を国へ働きかけ、分権型社会を先導する関西を目指してまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 門隆志議員。

○門隆志議員 13年やってきて、今後どうしていくのかというところが、やっぱりどこかで期限を切ってもいいのかなとか思いながら、せっかく徳島県議会に寄せていただきました。まず、道州制の議論をすると、総論は賛成、各論はなかなか入り混じるという中で、この徳島というのも、関西なのか、四国なのか、中国・四国なのかみたいな話が多分たくさん出てくると思うんです。なので、主要メンバーである徳島県知事の後藤田委員がまず広域行政に関して、道州制についてどのようにお考えになられてるのかなというところが非常に気がかりなので、もしよければ、答弁いただいてもいいでしょうか。

○議長（岡本富治） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） シナリオになかったんですけど、質問ありがとうございます。私、実は昨日、中四国知事会に出ていまして、今日が関西広域連合で、まさに今議員おっしゃった、非常に近くて遠い。この各地区の広域自治体、我々、都道府県の連携ってというのは改めて大事だになって、こう思いました。

四国でも、我々愛媛に行くのに3時間ぐらいかかるんですよ。私、島根に昨日、時間のタイミングがずれたので4時間半ですよ、島根の松江まで。やっぱり、皆さんお感じになっているとおり、もう地方へ行くときには羽田に行って、地方に行った方が早いみたいな、こういう近くて遠いということ。あと、やはり我々ですら、そう思うんですけれども、やっぱり一般県民からすると、今度はお金の問題ですね。これから我々地方創生戦国時代、次の10年がもう正念場だということは皆さんも御承知のとおりだと思いますが、そうなったときには、やはり人流・物流・商流、これをいかに、関係人口をいかに増やしていくかしかないと思っておりますので、そういう意味では、例えば、第二東名。道路がない我々は、いろんなミッシングリンクの問題も抱えていると思っておりますけれども、なんで第二東名を先にやってしまうんだとか、現に関西広域連合では、北陸新幹線の、これからの敦賀との連結についても歓迎していますが、やっぱり我々は、四国新幹線と関西ともつなげたいと思っておりますし、鳥取をはじめとした中国地方も関西とつなげたいと思っております。

今、皆さん御承知のとおり、九州がすごい元気ですよ。1,200万人人口で。東京を抜いて、福岡は地価の上昇率が日本一になっています。そして九州新幹線も通りました。アジアのゲートウェイの一番近いところになっています。このままだと九州と東京に、我々その狭間で取り残されますよね。

ぜひ、私は中四国・関西3,000万人構想というものを、私昨日も中四国知事会でぶち上げておりますけれども、ぜひそういう思いで皆様方も共有していただいて、もう一度、瀬戸内海を本当に陸地にするぐらいの気持ちで、中四国・関西経済圏を皆さんと一緒につくっていただければ。経済もちろん、災害も、いろんなことで協力できる、そういうものを私はつくっていききたいと、こういうビジョン、夢を持っております。

○議長（岡本富治） 門隆志議員。

○門隆志議員 すごく壮大なビジョンを聞かせていただきまして、政府機関を特別地方公共団体につくった、この関西広域連合に移譲していくというところの話がなかなか進んでいないというところなんですけれども、その政府機関となると、なかなか今の枠組みがあって、四国は多分、四国なのかなと思っていたのが、関西も中国・四国もひっくるめて一つの広域行政をやっていくということもありなのかなと思いましたので、また調査研究していきたいと思います。

続きまして、まず、この関西広域連合がどのように見られているかという観点で質問をさせていただきます。

関西広域連合については、課題もありますが、成果も出しているところではあります。ただし、関西以外の地域については、関西広域連合以外に目立った広域化に向けた動きはないという事実があります。

そこで、他地域の広域化に向けた動きが進んでいないことについて、関西広域連合としてどのように考えているのか所見を伺います。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 他地域の広域化につきましては、過去に中国・四国及び九州の各ブロックで動きがありましたものの、いわゆる丸ごと移管法案、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案が国会に提出されないこととなった後は、広域化の動きが見られないという、こういう状況でございます。これは、現行法制上、国と地方の役割分担の中に、広域行政ブロック単位の広域連合が位置付けられていないこと、国の事務権限の移譲を推進するための制度が十分整っていないこと、などによるものと考えております。

こうした状況を受けまして、まさに問題意識は同じでございまして、昨日、私から松本総務大臣に対し、第33次地方制度調査会の審議に向けて、「関西広域連合の役割を抜本的に拡充することにより、広域連合を全国的に展開する方策を議論すること」などについて提言を行ったところでございます。

この提言が実を結び、他地域においても、広域行政ブロック単位の広域連合の設立が促進され、全国各地で地域の強みや実情に合わせた独自の施策が広域的に展開されていくことを期待し、また同時に、関西のこの事務を更に充実させていきたいと考えております。

○議長（岡本富治） 門隆志議員。

○門隆志議員 先ほど、この提案説明要旨の中にそのように書かれていました。総務大臣に「全国的に展開する方策を議論すること」というようなことなんですけど、これをどのように、言うて終わりではなくて、進めていって、広域連合でやっている広域観光、広域防災、産業振興みたいなのが、日本各地、様々なブロックでできると、我々がこれをやってる意味があるかなとは思いますが、何年経っても何も変わらない。やっぱり、広域連合という枠組みではなくて、それぞれ連携したほうが何かと効率的なのかなというところがあれば、広域連合自体のあり方自体が問われてくると思います。

奈良県が全部参加したところで、こういう議論するのもあれなんですけど、逆に言うと、奈良県が全部参加したというところで広域連合が強くなっていくということを期待して、質問を終わります。

○議長（岡本富治） 門隆志議員の質問は終わりました。

次に、北浜みどり議員に発言を許します。

北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 兵庫県議会議員、神戸市灘区選出の北浜みどりでございます。私が登壇すると着物と言ったんですけども、さすがにちょっと荷物が多くなりますので、今回はやめさせていただきまして、これは道行コートです。着物をリメイクしたものでございます。このように、着物というものは、やはりほどくと一つの反物になりまして、次のものに変わる、こんなにSDG sの極みというような衣類はないかと思えます。浴衣なんかもそうですけれども、浴衣をほどいてこどもにつくり直して、それが終わったら、おしめになって、更におしめが終わったら雑巾になる。どこまでも使うというのが、この日本の和装でございます。このように、私たちの古来からの、このすばらしい文化をぜひ皆様方にも一緒に共有していただければと思っております。着物豆知識を披露したところで、質問に入らせていただきます。

連合長がおっしゃいましたけれども、先だってよりも、すごく大きな、やはり災害がございました。私たちの兵庫県をもろに縦断するという大きな台風でありましたけれども、兵庫県ではないところでかなりの災害が起きたということも、皆様方の御承知のことだと思います。このように甚大な災害が発生したときに、行政では災害対策本部がすぐさま設立されまして、情報の収集及び救護対策や支援対策などが系統化された様々な指示が発せられます。

災害対策に迅速な対応が急務な執行部におきまして、議会や議員対応などしている時間は全くありません。はっきり言うと、邪魔者です。平成26年の兵庫県におきまして丹波市市島町の豪雨災害のときに、私は兵庫県議会自由民主党の執行部といたしまして、その情報を各議員に配信する役目を負っておりました。しかし、兵庫県の防災センターに伺いまして、はっきり言って邪魔者でした。横にいて、この椅子に座っておいてくださいというような状況でありまして、傍らで眺めているしかなかった。この部外者感が満載でした。

それならばと、私は自分の部屋に戻りまして、各地区で動いている議員一人一人に電話をかけまして、その現場の現状を聞いてまいりました。そうしますと、いろいろと兵庫県のつかめていないところ、本当に現場の声がすぐに集まりまして、集まった情報をまとめまして、すぐに自由民主党議員団の幹事長が国に激甚災害指定の陳情に向かったという経験があります。

しかし、兵庫県が何もしてないわけでは全くありません。兵庫県には、フェニックス防災システムというすばらしいシステムがあります。他にもあると思えますけれども、この防災システムは各市町の職員や各県民局の職員が情報を入力する。県全体の被害状況、そして支援状況が把握できるものでありますけれども、パソコンのところまで職員が行って入力しなければならない。そういうことになりますと、やっぱり時間的なロスがあります。私たち議員は、地域住民に接しております。その代表であります。私たちが何かあったときに地元に戻ります。そのときに議員が、やはり持っている情報というのは、一番最先端ではないかと私は考えます。このような議員のネットワークを使わない手はないと思えますので、関西広域連合におきまして、災害対策本部が設置されている場合、議会及び



議員との連携をどのように考えておられるかを確認させていただきたいと思います。

2問目におきましては、関西人口ビジョンについてでございます。

本年6月に第2期関西創生戦略が策定され、第1部、人口ビジョンのさらなる取組が提示されました。

我が国の少子化による人口減少は長年取り上げられておりますけれども、平成6年から始まりましたエンゼル計画、新エンゼル計画、子ども・子育て計画等々、国を挙げて様々な取組がなされてきましたが、国家有事というこの少子化、本当に改善できているということは、なかなか見えておりません。

そこで、関西人口ビジョンの基本的な考え方としまして、関西独自の自然増減と社会増減を設定し、各府県市の戦略に上乘せした取組を推進し、2040年には合計特殊出生率を2.07に持っていくという計画のものでございます。

また、社会増減においては、対東京圏に対する政策を総合戦略として、各分野における取組強化を推進していくものであります。

さて、兵庫県淡路島におきましては皆様方御存じのとおりだと思いますけど、パソナの本社移転が予定されております。2024年までに1,200人の職員が淡路島に移転するということとありますけれども、ただ本社が移転したから職員が来るというものではないんです。

私もパソナの本社に行きまして、いかに淡路島に来てもらえるかという対策を取っているかを聞いてまいりました。そうなりますと、どういうことかと言いますと、まず仕事は当然パソナさんですから、ある。でも、住宅がない。住宅があっても、こどもを教育する場所がない。東京の方が淡路島に来るということは、やはり教育のレベルというもの、教育の機会というものがぐっと減ってまいります。そこをパソナさんは、たとえ淡路島にいても、東京のご真ん中で子育てしているのと同じような教育システムを取り入れられました。例えばネットで、ある有名な学習塾との連携をして、そのような様々な工夫をしていらっしゃいました。

そうしますと、東京から淡路のいい環境に移ろう、子育てにもすばらしい環境で、教育レベルも全くもって遜色がないという現場をつくってあればこそ、1,200名という大きな人が動いてきたということとございます。

この関西人口ビジョンにおきましても、2040年の合計特殊出生率、かなり時間がないので中抜きしましたけれども、2.07は、すごく高いです。これまでのこの2.07に対する展望を含めて、どのように考えておられるかをお聞きいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 北浜議員にお答えをいたします。今日もすてきなお召し物でいらっしゃいますね。

関西広域連合では、災害による被害が甚大で、組織を挙げた広域応援が必要と判断される場合には、「関西防災・減災プラン」に基づき、災害対策本部を設置いたしまして、被害状況の収集・共有や、圏域外を含めた人的・物的支援の調整等を行います。

各議員におかれましては、地域での活動を通じて得られた情報につきましては、まずは所属の府県市の災害対策組織に情報提供いただくことになると考えております。

そういった情報を含め、広域連合において情報を集約いたしまして、必要に応じて被害状況等について、広域連合議会正副議長をはじめ、議員の皆様に対し、広域連合議会事務

局が本部事務局と連携いたしまして、情報提供等を行うこととしております。

こうした仕組みを通じまして、今後とも、大規模災害発生時における議員各位への円滑な情報伝達に努めたいと思いますし、議員御指摘のとおり、それぞれの地域のことをよく御存じでいらっしゃると思いますので、そういったところからいただく情報をその後の対策等に生かしていくという、こういったことにつなげていきたいと存じます。

2点目にいただきました関西人口ビジョンについてでございますが、関西の人口動態について、まず自然増減につきましては、合計特殊出生率は平成28年の1.42から令和3年には1.25と、全国と同様に低下しております。

社会増減につきましても東京圏への転出超過数は近年減少傾向が見られますものの、依然、年間2万人程度の水準で推移している状況でございます。

また、令和2年からはコロナ禍に伴う行動制限の影響等により、婚姻数が大きく減少しておりますことから、今後さらなる出生率の低下が懸念されるところでです。

関西創生戦略の「第1部 人口ビジョン」では、自然増減は主として各自治体の取組によって、また社会増減は広域連合の取組によって効果を発揮するとしており、広域連合といたしましては、各自治体の結婚や子育てへの支援の取組に対して国に支援を要望いたしますとともに、例えば、毎年度、「関西女性活躍推進フォーラム」を開催するなどして、誰もが働きやすく暮らしやすい環境の整備に取り組んでいるところでございます。

引き続き、各自治体の取組をバックアップいたしますとともに、「第2部 総合戦略」にまとめた各分野の事業を着実に実行することで、流入人口、定住人口の増加を図りながら、合計特殊出生率の目標達成にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 北浜みどり議員。

○北浜みどり議員 御答弁いただきましたけれども、質問というよりも要望に変わっていくかと思うんですけど、質問になるかな。

私、実は消防団に入っております、神戸市消防団の灘区第6分団でございますけれども、神戸市は何か災害があったときに、消防団の緊急災害メールというか、緊急災害アプリにすぐさま入りまして、今あなたがいるところの状況はどうですか、写真を撮って送ってくださいというのがありますし、逆に自分が住所とか、そういったものを入れますと、その災害状況がぱっとすぐ分かります。そういったアプリを使って、ですから、今いろんなニュースでもそうなんですけれども、こんなふうに災害がありますというのは、大抵提供者はSNS提供者、その地域の人がアップしたものをニュース番組で使っているというような時代でございますので、それを本当に有意義に活用できるというアプリは何ぼでもあるかと思えます。ですから、そういったものをこの関西広域連合の私たち議員に、例えば、奈良でどんなものがあつたのか、鳥取でどういうふうになっているのかというのが、私たちにすぐ分かれば、「北浜さん、あなたは関西広域連合の議員よね、どうなってるの」って言われたときに、すっと見られる。そういうふうなアプリをつくるというのも一つじゃないかと、御提案いたします。

もう一つ、人口ビジョンなんですけれども、岡山県の奈義町というところは、2.95の合計特殊出生率です。2.95です。はあっと思うぐらい。本当にそこに行きますと、こどもたちがもう元気に野山を駆けずり回っている。なぜそんなに増えているかというのと、やはり仕事がある。教育がある。地域の人たちが子育てをちゃんとやっている。たとえば6,000人

の小さな町でありますけれども、小さいからできるではなくて、そのノウハウを大きな都会でも取り入れるということを工夫していけば、やはり合計特殊出生率の増加になると思います。

もう一つ御提案なんですけれども、東京の東京大学が推進している発達障害を持っている子たちが一気に集まっているロケット研究というのがあります、これは発達障害を持っている子たちが東京大学で勉強して自分の能力を上げようという、そういった取組であります。そもそも、それをやっているのが京都大学の村田教授でございますので、発達障害を持っている能力のあるこどもたちをもっと伸ばそうという、そういった取組は、ぜひ関西でもっともっとやっていただければ人が集まってくる一つのきっかけになるんじゃないかと御提案をさせていただきまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 北浜みどり議員の質問は終わりました。

次に、村野誠一議員に発言を許します。

村野誠一議員。

○村野誠一議員 神戸市会議員の村野誠一です。会派は自民党です。

今回3問通告をさせていただいておりますけれども、時間の都合で2問にさせていただきます。

順番も入れ替えて質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、大阪・関西万博、関西パビリオンにおける地場産業の振興について、お伺いをいたします。

大阪・関西万博には約2,800万人が来場されると予想されており、関西パビリオンにおいても、世界中の多くの方が来場することで、世界に向けて関西をアピールする絶好の機会と期待をいたしております。

関西パビリオンについては、関西広域連合によって、令和5年5月に策定した「関西パビリオン出展基本計画」における「出展参加でめざすもの」として、「各地域の生活環境、地域産業、観光、文化等の魅力を体現し、日本で最も長く息づき、根づいてきた地域の『いのち』の姿と、未来へと続く『いのち』の姿を国内外の人々に伝え、関西各地への来訪を促すゲートウェイとなるパビリオンをめざす」と示されております。

各府県の展示計画においては、映像などを駆使し、それぞれの観光地等の魅力をアピールするような計画が示されておりますが、私は、この関西パビリオンそのものをより有効に、かつ積極的に活用すべきと考えております。

具体的には、関西の各地域には伝統的な地場産業が多くあり、例えば京都では西陣織が、兵庫では日本三大瓦の一つであり、美しく、いぶし銀に輝く淡路瓦などがあります。

この関西パビリオンにおいて、これら伝統的な地場産業を実際に見て、触れていただき、そのよさを実感いただくために、例えば共同スペースや内装、外構等において、デザイン性や機能性に優れた地場の素材を採用するなど、関西パビリオンの魅力向上と、地場産業のPRを積極的に図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、大阪IR事業におけるカジノ設置について、依存症対策についてお伺いをいたします。

大阪IR事業は、2023年4月に国交大臣により、大阪府・市及びIR事業者から申請があっ

た区域整備計画が認定され、今後、必要な手続が進めば、2030年頃に開業予定と聞いております。

カジノ計画によりますと、カジノ施設利用者数については、開業3年目において年間1,610万人を見込んでおり、このうち具体的な数値は計画には示されておきませんが、国内利用者については、入場料が国内利用者からのみ徴収され、その単価は6,000円であり、国と大阪府・市で3,000円ずつ収入すること、また計画における認定都道府県等入場料納入金を年間320億円と見込んでいることから、国内利用者は約1,000万人で全体の63%であると思われまます。

更に、そのうち近畿圏からの来場者については、日帰り客を大阪IRから所要時間3時間圏とし、人口が多く、距離が近い地域からより多くの人々が来場するという、グラビティモデルを用いて行った予想によると、関西広域連合の域内の各都市から多くの府県民、市民がカジノ施設に来場すると推測されまます。

一方、カジノ施設の設置による弊害として、ギャンブル依存症が一定数発生することは、周知の事実であります。カジノ施設については、関西広域連合域内からの利用者も多く見込まれることから、構成府県市の県民・市民が一定数、ギャンブル依存症に陥る危険性は極めて高く、関西広域連合としても積極的に対策を検討すべきではないかと考えまます。

特に、法律においても、国の責務として、カジノ施設の設置や運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な政策を策定・実施する責務を有すると定められており、国庫として多額の納付金が納入される国に対して、今後、関西広域連合として、ギャンブル依存症対策等に対しての積極的な財政支援とともに、大阪IR事業のカジノ事業における実効性のあるギャンブル等依存症対策の実施を求めていくべきと考えまますが、いかがでしょうか。簡明な御答弁をよろしくお願ひいたしまます。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 1点目にお取り上げいただきました大阪・関西万博の関西パビリオンにおきましては、関西各地への来訪を促すゲートウェイとなりますよう、関西全体を表現・展示する大関西広場や、参加府県が展示を行う府県ゾーンにおいて、趣向を凝らした企画で来場者に関西の魅力を感じていただくこととしておきまます。

また、WEBパビリオンにおきましても、関西各地へ実際に行ってみたいと思っただけけるよう、観光や地場産品などのPRを行っていくこととしておきまます。

こうした取組の中で御紹介いただきました、例えば淡路瓦ですとか、関西の伝統産業や工芸品等につきましても、公平な機会提供に配慮しながら、紹介・発信できる機会を設けることなども前向きに検討してまいりたいと思っまます。

○議長（岡本富治） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） お答えいたしまます。

議員おっしゃるとおり、大阪IRができますと、いち早く関西広域の皆様方が行きやすいということで、この対応は大事だと、大変示唆に富んだお話だと思っまます。

今、現状を申し上げますと、関西広域連合の構成府県におきまして、平成30年10月に施行されました「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づく推進計画、これを策定いたしおきまして、依存症問題に関する普及啓発、専門医等による相談や治療の充実、当事者や家族、支援者への啓発による再発防止など、関係機関の連携の下、切れ目のない支援体制

の構築に取り組んでいると、こういうことでございますが、私もシンガポールに何度もお邪魔しまして、実際、アディクションの現場に行ったことがございます。御承知のとおり2010年に2つ、マリーナベイ・サンズとセントーサにできました。その後、私もカジノ規制庁、CRAのやっているNAMS、国家依存症管理サービス機構と、こういうところにも、現地に行きました。NCPGという国家賭博依存症評議会、ここにも視察に行ったことがあります。

ポイントは、おっしゃっていたのは、2010年にカジノができる前も、相当カジノ、博打ってというのは、シンガポールでも盛んでありましたが、やはり今回、カジノによって観光客を増やすということの中で、今までと違うのは、限られた人員で賭博対策をやっていたわけですが、カジノが2010年にできてからは、相当人員増をやったと。こういうお話がございました。ですから、先ほど村野議員がおっしゃったように、国がしっかりと財源を確保する。お金を徴収するわけですから、そういった専門家の人員体制を敷くと。こういうことが大事だと思っていますし、加えて、やっぱり効果があったという話は、やっぱり入場制限ですね。カジノの入場禁止制限プログラム、つまり、これ家族や自らの申告によって入場禁止ができると、こういう制限を非常に厳格にやっただと、こういうこと。

加えまして、やはり治療、依存症の治療、これを低負担でやれると。これがシンガポールの特徴でございました。

こういったことも参考にしながら、国家レベルで厳正な依存症対策をした上で進めるべきだと、こう思っております。

以上です。

○議長（岡本富治） 村野誠一議員。

○村野誠一議員 まず、関西パビリオンにおける地場産業の振興について、三日月連合長から淡路瓦を御答弁いただいて、公平性に配慮しつつも、前向きに検討していくという御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

しっかり取り組んでいただきたいと。今、パビリオンの工事等の遅れというの也被われておりますけれども、ぜひ地場産品の振興、しっかりこのパビリオンで取り込んでいただきたいと思っております。

後藤田知事からカジノについて御答弁をいただきました。これは私、個人的には、日本における、日本人を対象にしたカジノについては反対の立場でして、やはり、先ほど依存症の話をしてまいりましたけれども、公的な調査結果によると、現在でも2%ぐらいですか、100人に2人が依存症になっていると、またその危険があるというふうに言われております。じゃあ、100人に2人が多いのか少ないのかということですが、そこにはやはり家庭があって、家族がいて、また子どももいれば、やはりお父さんやお母さんが、カジノに依存症になって、将来の設計が狂ってくるというようなこともあり得ます。当然、そういうものをいろんな分野でフォローしていくのは基礎自治体でありまして、当然、そういった財政負担というものも増えてまいります。そういった意味で、まず、やはりその納入金が入るんですね。後藤田委員もおっしゃいましたけれども、国の責務において、そういう潤うところが、やはりしっかりとその財源というものを考慮して、配慮していただく、それはもう、まず重要なことだろうというふうに思います。

各首長さん方に私お聞きしたいのは、じゃあ、近くにこのIR、カジノがあるから、じゃ

あ、二十歳になったら皆さん経験してくださいねと。自分のところの市民、府県民に啓発するのか、どうなのか。自らも、積極的に、近い人たちに一遍、経験してみたらどうだと言う、こういうことでなさるのかどうなのかですね。私は、麻薬でもそうですけれども、寝た子を起こすなという議論があります。やはりカジノをわざわざ知った、知ってしまうと、そこは入場制限があったとしても、例えば闇カジノに走ったり、ネットカジノに走ったりとか、そういうようなことも可能性がありますので、私はしっかり慎重に議論していくべきではないかというふうに、当然、その依存症対策は、絶対であるというふうに思いますけれども、もう時間ですかね、時間があれば御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（岡本富治） 村野誠一議員の質問は終わりました。

次に、梶原英樹議員に発言を許します。

梶原英樹議員。

○梶原英樹議員 北陸新幹線、金沢から敦賀間開業後の関西から北陸間の利便性確保と今年の春に開業した「うめきた地下駅」及び大阪・関西万博に伴う特急列車の延伸等についてお尋ねいたします。

申し遅れましたが、私は京都駅と大津駅の間、京都市山科区に住んでおります。以前、JRで車掌をやっておりました京都府議会議員の梶原英樹です。よろしく願いいたします。

北陸新幹線は、東京から北陸を経由して大阪間を全長約700キロを結ぶ整備新幹線で、現在は東京から金沢間が開通しており、2023年度末には金沢から敦賀間の開業に向けて準備が進められています。

先日、京都から北陸を結ぶ特急サンダーバードに乗車してまいりました。車窓からは、着々と進む工事現場が見えてきて、関係者からも順調に進んでいると耳にしており、ようやく約半年後の2024年春に金沢から敦賀間が開業する予定となっています。

福井県や石川県の住民をはじめ、関係者からは大変心待ちにしているという声が新聞やメディアで報じられ、北陸圏と交流が深い関西としても期待が高まっています。ただ、敦賀延伸に伴う懸念事項もあります。先日、北陸新幹線延伸に伴う京都と北陸圏の連携について、福井県議会議員の方々と意見交換をさせていただきましたが、特に話題になったのは、特急サンダーバードの行き先と、北陸新幹線の乗継ぎです。

これまで、福井県は敦賀で乗換えになることによる利便性低下が懸念されていることから、JR西日本に対して、敦賀延伸後も従来どおりに特急列車を大阪、京都から北陸線に乗り入れるよう要望してきたところですが、2021年の6月11日、福井県知事は定例会見で、敦賀延伸後、北陸線での特急列車の存続断念を発表しました。

現在は、大阪、京都や名古屋、米原から福井、金沢へと、特急サンダーバードや特急しらさぎで結ばれていますが、北陸新幹線が敦賀まで延伸されれば、敦賀より北の北陸線は、JR西日本から分離されるため、敦賀が終点となり、そこからは北陸新幹線に乗り換えることとなります。敦賀延伸により、大阪、京都、滋賀から金沢間が約25分も大幅に短縮されるとは言え、今まで乗継ぎなしで関西まで移動ができていただけに、のんびり列車に乗って関西まで行きたい、あるいは乗換えがあると不安に思う方も多いと耳にしています。北陸の方は関西に対しての心の距離が遠くなり、乗換えなしで行ける甲信越や、首都圏に需要が流れ、関西方面への観光客誘致にはマイナス面もあると意見交換をした福井県議会議員も述べていたところでした。

そこでお尋ねいたします。北陸地方から関西に来てくださる観光客やビジネスマンが、北陸新幹線の敦賀延伸に伴い、一部に乗客の需要が減るとい声がある中、開業後の関西・北陸間の利便性確保について、どのようにお考えでしょうか。

関西の観光需要や経済を守ることや関係人口を伸ばすためには、関西で広域的な連携も重要かと考えます。今年、2023年春には大阪駅の一部となる「うめきた（大阪）地下駅」が開業しました。この駅の開業後は、関西空港へのアクセスが大きく強化されるとともに、この駅を通るルートで、サンダーバードを関西空港まで延伸させることができます。つまりは、敦賀発の滋賀、京都、大阪経由の関西空港行きの特急列車が実現可能となるわけです。敦賀から関西空港を結ぶ特急列車ができれば、北陸の方は小松空港があるとは言え、中部セントレア空港ではなく、関西空港を選択する方も増えると思われ、関西全体での発展につながると考えます。

そして、2,820万人の入場者数が想定されている大阪・関西万博が2025年4月から10月まで、大阪府大阪市夢洲地区で開催されます。

そこで、御提案ですが、前述したサンダーバードを関西空港まで延伸させることや、会場の最寄りとなるJRゆめ咲線桜島駅までの延長運転を鉄道事業者に求めるとともに、私鉄や地下鉄の接合駅である西九条や弁天町駅にサンダーバードや、はるかを停車させることを要望してはどうでしょうか。

西九条駅には、阪神難波線、阪神電車のみならず、近鉄とも直通運転をしている駅であり、弁天町駅では、大阪メトロ中央線との接続駅でもあります。万博開催期間中に、西九条や弁天町駅に特急列車が停車すれば、来場者の分散化を図ることができ、公共交通の維持・発展だけでなく、交通渋滞の緩和にもつながり、もっと多くの方に関西の魅力を知っていただく機会になると考えますが、御所見をお聞かせください。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） さすがは、鉄道交通にお詳しい梶原議員でございます。

北陸新幹線につきまして、関西広域連合におきましては、これまでも一日も早い全線開業を実現するため、建設促進大会や中央要請を継続的に実施し、早期の整備を政府・与党に強く要望しているところです。いよいよ来春、敦賀まで来ます。特にその際、関西・北陸間の利便性の確保につきましては、「金沢駅・敦賀駅間の開業から、新大阪駅まで全線開業するまでの間、北陸・関西間の円滑な流動性を確保するため、在来線特急の運行本数の維持・拡大と、敦賀駅での乗換え利便性の確保等、アクセシビリティの充実に資すること」を要望しているところです。

今年度も、建設促進大会や中央要請の実施を予定しております。政府与党に対しまして、開業後の関西・北陸間の利便性確保を図るよう、強く働きかけてまいりたいと存じます。

また、2点目に御指摘いただきました広域交通インフラの整備につきまして、関西広域連合では、平成24年度に「広域交通インフラの基本的な考え方」を整理いたしまして、この考え方に沿って、広域交通インフラの整備促進に向けて取り組んでおります。

また、2025年、大阪・関西万博に関しましては、その効果を最大とするため、夢洲、新大阪、関西3空港への鉄道アクセスの強化などを従前より国に積極的に働きかけているところでもございます。

議員御提案の特急サンダーバードを延伸することや、停車駅を増やすことにつきまして

は、利便性が向上し、魅力ある関西づくりに資するものと期待されます。鉄道事業者への要望等につきましては、関係する自治体の御意見も聞きつつ、検討してまいりたいと存じます。

関西広域連合といたしましては、引き続き広域的な交通インフラの充実のため、国等に働きかけるなど、積極的に取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 梶原英樹議員。

○梶原英樹議員 力強い御答弁ありがとうございました。ぜひ、御検討いただきたいと思えます。

あと、混雑緩和に向けてなんですけど、MaaSというのも有効だと思います。様々に自治体に取り組んでいると思いますけれども、MaaSの先駆者である「MaaS Tech JAPAN」の日高洋祐さんという方とお話をさせていただいたんですけれども、MaaSというのは、人を動かす力はあるけれども、逆にデメリットとして一極集中させることもあると、そのデメリットを解決するには、公共交通事業者をしっかりと集めて、情報共有し、連携をさせることが重要だと。MaaSコントローラーである役割は行政や、いろんな事業者が担うべきだとおっしゃられていましたので、ぜひこの点は支援するだけじゃなくて、入り込んでMaaSの取組も併せて進めていただいて、未来の公共、その日高先生いわく、MaaSが更に進めば、未来の交通政策にもつながるとおっしゃられていましたので、ぜひ、チーム公共交通の取組を進めていただいて、公共交通の未来に向かって出発進行していただきますよう、よろしく願いをいたします。

次の質問に入ります。

災害時における支援のあり方についてです。

大規模災害における支援要請のあり方と相互応援協定についてお尋ねいたします。

6月下旬から7月下旬にかけ、関西では和歌山県をはじめ、九州北部や山口県、秋田県など、停滞する前線の影響により、全国的に線状降水帯や集中豪雨が相次いで発生し、加えて、先般では台風7号でも深刻な被害がありました。

尊い人命が失われるとともに、全国各地で道路や河川の被害や土砂災害が発生したほか、浸水により多くの家屋が被災をしました。お亡くなりになられた方に、また御被害に遭われた方に、心から御冥福とお見舞いを申し上げたいと思えます。

被害が大きい九州北部や秋田県では、8月に入ってから社会福祉協議会を中心とした災害復旧ボランティア活動が懸命に行われていますが、被害家屋が毎日増え続けるなど、全容がつかめていない自治体も多かったと耳にしております。

7月13日、私は被害の大きかった九州北部に調査も兼ねて、ボランティア活動に参加してきました。現場は住宅の崩壊、山の土砂崩れで道が塞がれ、流木が橋や水路を防ぎ、本当に悲惨な状況でした。社協の方からは、県は調査に来るが、支援はない。流木や土砂が川を塞いでいるので、夕立のような雨が降っただけでも再び甚大な被害が出る。地元の複数の議員からは、他県からの支援が必要。災害復旧に慣れているボランティアの方からは、泥は1週間で乾いて、作業環境が劣悪になることから、復旧が遅れると大変という声をいただいております。

そこでお尋ねいたします。

前述したような状況で、相互扶助の精神に基づき、国民の暮らしを守るには、一刻も早



い復旧や支援が必要です。関西広域連合では、九州、中国地方、首都圏と災害に係る相互応援協定を結び、きめ細かく災害時の対応について記されていますが、隣の中部圏、今回甚大な被害のあった秋田を含む北海道、東北圏や、関東の一部とは相互応援協定は結んでいません。

協定に記載されているとおり、応援の要請があれば、直ちに向かわれたと確信をしておりますけれども、関西広域連合圏で被災した場合、どのような基準、どのような考えで、ほかのブロックへ支援要請をされるのでしょうか、具体的にお教えてください。

また、中部圏や北海道、東北圏など、協定を結んでいない理由と協定を結ばないことによる予想される弊害を教えてください。

更に、関西広域連合と応援協定を結んでいる各地方知事会との災害時の相互応援に関する協定の第6条について質問いたします。

締結している各協定の6条には、応援の自主出動という項目があり、「災害の規模が甚大である場合、被災した連合組織からの速やかな応援要請が困難と見込まれる場合には、相手の連合組織は、その構成府県が同時期に被災する等、被災した自治体を応援することは困難である場合を除き、要請があったとみなして、自らの構成府県に応援を要請するものとする。」と記載されています。

九州北部や秋田県の大雨被害は、災害の規模が甚大である等の理由により、被災した連合組織からの速やかな応援の要請が困難と見込まれる場合にはならないのでしょうか。どのような場合に自主出動を適用されるのでしょうか。具体的にお教えてください。

○議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

1点目でございます。関西広域連合では、災害対策本部の設置など、予想される被害に応じた体制を確保し、構成団体の被害状況を収集、そして共有するとともに、応援要請があれば、直ちに応援・受援の調整を行うということにしております。

また、甚大な被害が予想される場合には、被災団体からの応援要請を待つことなく、情報連絡員を現地に派遣し、支援ニーズを収集した上で必要な支援につなげていくということにしております。

被災団体への支援につきましては、被災団体の応援の意向も踏まえまして、まずは関西圏域内で調整を行います。そして、被害が広域にわたる場合など、圏域内だけでは対応が困難な場合には、国、そして全国知事会及び個別の相互応援協定の枠組みによりまして、他ブロックへの支援要請を行うということにしております。

御指摘の、中部ブロック、そして北海道・東北ブロックなどとの災害応援協定につきましては、九州ブロックとの相互応援協定締結、これは平成23年からでございます。その後新設されました国の応急対策職員派遣制度、平成29年からでございます。それであったりとか、既存の全国知事会の相互応援協定に基づく派遣の仕組みが大分機能するようになってきたということなので、その枠組みの中で応援・受援の調整を行うということを想定しているというところです。

本年5月に、石川県の能登地方を震源とした震度6強の地震では、このブロック単位での応援を規定した全国知事会の相互応援協定に基づきまして、中部ブロックの幹事県である三重県を通じて情報収集と確認を行ったというところで、個別の相互応援協定を締結し

ていない状況じゃなくても、しっかりと支援ができる状況にはなっているというふうに思っております。

今後も、国や全国知事会及び他ブロックとの合同訓練などを通じて連携を強化し、しっかりと相互応援体制の構築に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから2点目の応援の自主出動に関してでございます。

他の圏域への応援に際しましては、まずは関西広域連合で締結しているブロック間の相互応援協定、そして先ほども言いましたけれども、全国知事会の相互応援協定に基づいて、当該圏域を管轄する幹事団体に被災状況、それから応援の要否を確認した上で、要望があれば関西圏域からの派遣調整を行うというのが基本になっております。ただ、議員も御指摘のとおり、被害の規模が甚大であったり、通信が途絶しているということで、なかなかそういった情報収集が困難な場合には、把握や要否の確認ができなくなるので、相手方の要請を待つことなく応援ができると、いわゆるプッシュ型でございますけれども、それを応援の自主出動というものをやれるように定めているというところ です。

先般の九州北部、それから秋田の大雨の被害では、当初から幹事団体との連絡が取れましたので、そこで応援が要るかどうかということの確認とか、調整を随時行いまして、その中で今回は応援は必要ないという回答だったので、関西からの応援派遣を行ってはいないという状況でございました。

今回の台風第7号では、これは圏域内ですけれども、鳥取県、それから兵庫、京都で被害がありましたけど、特に鳥取県で被害が比較的大きかったので、この場合、関西広域連合から、これは連合長とも協議させていただきながら、兵庫、そして滋賀から情報連絡員という形で3名を派遣させていただいたというところ です。

こういった形で今後とも、圏域内、圏域外との情報共有を密にしまして、一体的に迅速な支援を行っていくということにしたいと考えております。

○議長（岡本富治） 梶原英樹議員。

○梶原英樹議員 御答弁ありがとうございます。支援要請があれば行く、確かにそうだと思います。パニックになると、ヘルプを出せないときも一方であります。今年の1月24日、大津市や京都市内で大雪が襲いました。そのときに鉄道が運転を見合わせたり、道路が通行を見合わせ、多数の方が帰宅困難に陥りました。そのときもそうだったんですけど、関係事業者からヘルプを出せない状況がありました。あのときに帰宅困難者を救ったのは、近くの方がおにぎりを作ったりとか、消防団が自主出動をされたりとか、飲食店の方が閉店せずに店をずっと開けていたとか、こういったことがあって、お互い助け合った事例もありました。

関西広域連合が模範となって、被災した自治体に大丈夫かと、すぐ行くから、何かあったら言ってやというような風土をぜひつくっていただきたいというのが、この質問の趣旨でございましたので、御検討いただきますよう要望し、次の質問に入ります。

関西広域連合のさらなる発展に向けた今後の地方分権のあり方についてお尋ねをいたします。

関西広域連合の設立から12年余りが経ちました。2011年の東日本大震災の際に行った被災県の支援担当を決めるカウンターパート方式の導入やドクターヘリの共同運航、文化庁などの省庁や国機関の移転、自治体をまたぐカワウ被害対策などの成果は、専門家の間で

も高く評価されております。

一方で、設立時の目的の一つであった国出先機関の移管や財源の移譲で、著しい結果は得られておりません。2020年12月にまとめた10周年記念誌では、有識者の方、同志社大の新川達郎教授から「関西の自治の機運醸成には至らなかった」との指摘も上がっております。

新型コロナウイルスへの対応を巡っては、国への要望や提案、住民へのメッセージ発信などの取組も進められていましたが、新型インフルエンザ特別措置法上の権限がなかったこともあり、致し方ない面はありますが、存在感は発揮できなかったという声も耳にします。

これからの人口減少が本格化していく中、関西広域連合が成果を示さなければ、集約化のベクトルは強まり、人口一極集中はますます進んでいく一方です。

最近では、自治体がばらばらなシステム導入をしているなど、行き過ぎた分権こそが、日本がデジタル化に遅れた一因との主張も聞かれます。有識者でつくる「広域行政のあり方検討会」は、2019年2月、関西広域連合のさらなる強化のため、短期・中長期、両方の視点から運営体制の強化や政治的調整力の強化、国との関係の構築などを提案されております。

私としては、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類となった今、10周年の際にはできなかったことも含めて、関西広域連合のあり方を総括し、将来像を描くべきだと考えております。

そこでお尋ねいたします。

今後の地方分権、また関西広域連合の将来像をどのように展望されているのでしょうか。また、関西広域連合の発展に向けて、「広域行政のあり方検討会」で提案された項目にどう取り組んでいくのでしょうか。昨日、広域連合制度の抜本的拡充に関する提言を総務大臣にされていたところでございますけれども、思いをお聞かせください。

時間になりましたので、答弁を求め、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 「広域行政のあり方検討会」は、関西広域連合の役割や執行体制も含めた広域行政のあり方について、外部有識者に議論いただくため、平成29年度、30年度の2か年度にわたり設置したもので、平成31年3月に報告書が取りまとめられました。

報告書の提案項目のうち、現行法制度下においても取組可能な項目については、令和元年度に策定いたしました第4期広域計画において提案趣旨を反映させていただき、現第5期広域計画にも引き継いだ上で、順次取組を進めているところです。

例えば、令和2年以来、新型コロナウイルス感染症対策本部を計43回開催いたしまして、府県市民に向けて統一メッセージを発出し続けたことは、「現行法制度下で、広域連合としての役割を遺憾なく発揮する」、「更なる情報発信による認知度の向上」といった提案項目に対応する取組であったと考えているところです。

一方で、地方分権改革をはじめ、現行法制度の改正も視野に入れた中長期的な視点からの提案項目などにつきましては、まだまだこれからという段階のものも存在するところで

ございます。

先般、経済界との意見交換の場におきましても、市町村でできない事務、そして都道府県でも人手不足等でできなくなりつつある業務・事務などを府県境を越えて支援する枠組みを広域連合が調整機能を発揮して行ってはどうかといった趣旨の御提案もあり、こうした中長期的なテーマも含め、今後の関西広域連合の将来像につきましては、広域計画等推進委員会の場で、今後の主要テーマや社会的課題に対し、広域連合の果たすべき役割は何か。中長期的な課題や未来志向を広域計画にどのように盛り込むのかを議論いただくなど、幅広く御意見を伺いながら、広域連合のバージョンアップに向けて、検討を進めてまいりたいと存じます。

今後ともよろしく御指導お願いいたします。

○議長（岡本富治） 梶原英樹議員の質問は終わりました。

次に、菅谷浩平議員に発言を許します。

菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 京都市会からやってまいりました私は日本維新の会、そして地域政党京都党、国民民主党の議員団に所属をしております菅谷浩平と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

早速質問に入らせていただきます。

先ほど、三日月連合長からも御報告がありましたが、今月15日、台風第7号が近畿地方を縦断し、京都府では福知山市、舞鶴市、綾部市など府北部の地域において、大雨による影響で大きな被害が発生をいたしました。

被害の様子を見るにつけ、改めて自治体による土砂災害への対策の難しさを痛感するところであります。

そこで1点目は、今年5月に施行されました「宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、盛土規制法）」について質問させていただきます。

2年前の2021年7月、静岡県の熱海市では、大雨の影響により、盛土が崩落をし、死者・行方不明者が28人にも上る深刻な土石流災害が発生をいたしました。このことが契機となり、盛土などを行う土地の用途や、その目的にかかわらず、国は危険な盛土を全国一律の基準で包括的に規制をする法律が必要であると判断をし、昨年の通常国会で宅地造成等規制法が改正をされ、危険な盛土などを規制する、いわゆる盛土規制法が成立、そして今年の5月26日に施行をされました。

この新たな盛土規制法では、盛土が崩落した場合に、住宅などに甚大な被害が出るおそれのある場所を都道府県、政令市、中核市の首長が規制区域に指定をし、許可がなければ、その区域内で造成ができないように定められています。違反した法人には、最高で3億円の罰金を科すことも新たに規定をされております。

盛土は、これまで宅地や農地や森林など、造成される場所によって適用される法令や規制が異なっていたため、自治体内での所管部署間での情報共有や連携不足が問題として指摘をされてきました。こうした点も踏まえ、危険な盛土がされないよう、違反を見逃さない行政の対応が必要不可欠であり、自治体には、盛土規制法の実効性を高める体制づくりが求められています。

そして、今回の法改正で全国一律の規制強化がされた一方で、都道府県知事や政令市長

などには許可が必要になる盛土の規模を自らの判断で国が定めた規制よりも厳しくすることができると定められているため、これまでと同様に、自治体間の差が狙われて、規制が緩い地域に建設残土などの搬入が集中しかねない可能性が残ってしまいました。

実際に、現場で働く京都市の担当課にも問い合わせたところ、近隣の自治体の動向は非常に気になるようで、近畿地方整備局や京都府などとは連携をされているようですが、関西広域連合のように、広域な枠組みで連携を取ることができれば非常にありがたいとの現場の声も聞きました。私としても、いわゆる悪質な残土ビジネスを行う事業者による危険な盛土を回避するべく、この盛土規制法における広域連合内での情報共有や規制面での連携が必要であると考えますが、そのお考えをお聞かせください。答弁を求めます。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） いわゆる盛土規制法に関しまして、関西広域連合では基礎調査の実施や規制区域の指定につきまして、財政的・技術的支援や近接都道府県間の調整等を重点的・継続的に図ることや、盛土情報の提供、全国の規制区域等のネットワークシステムを構築することなどについて、昨年の令和4年6月から国に要望しているところでございます。

また、盛土等に関する工事の許可等について、相談体制の強化や事例を共有する仕組みの構築など、国も積極的に関与し、支援すること。制度の実施の際には、混乱が生じないよう、運用の明確化及び円滑化に資する措置を講ずることや、広く国民に対して十分な制度の周知、普及啓発に努めることなどを今年6月にも国に要望したところでございます。

盛土規制につきましては、議員も御指摘のとおり、関西広域連合域内だけではなく、隣接する自治体にも影響いたしますことから、これは国全体で制度を構築していく必要があると思います。引き続き、国に強く要望してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 ありがとうございます。国全体で取り組むべき必要性の御答弁でありましたけれども、私が思うに、この建設残土による違法な事業者というのは、全国にまたがる問題というよりは、関西を主体とした事業者に対しての僕は取組がまずは必要不可欠なというふうに思いますので、そういった意味で、関西広域連合内での枠組みが、僕は活用が適しているというふうに思っておりますので、国に対して求めると同時に、関西広域連合の枠組みでも、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次も、関西広域連合内における連携について質問をさせていただきます。

現在、日本国内では同性婚が法的に認められていないため、性的マイノリティのカップルが結婚しているものと同等に扱われるようにするための、いわゆるパートナーシップ宣誓制度が各自治体に広がっています。私が住む京都市をはじめ、京都府内でも現在、5つの市がこのパートナーシップ宣誓制度を導入し、この5市間では、昨年の7月から連携協定を結び、転居時の手続を最少化し、スムーズに進むような取組がなされております。

京都市の担当課からは、既に都道府県の枠を越え、大阪府や兵庫県内の自治体などとの連携も実現に向け、検討が進んでいるとお聞きをしていますが、私は調べただけでも関西広域連合内には、先ほど申し上げた京都府内で5つ、大阪府内で43全て、滋賀県内で1、兵庫県内で14、奈良県内で4、和歌山県内で1、徳島県内で8、鳥取県内で1の自治体がそれぞれパートナーシップ宣誓制度を導入しております。

日本国内における性的少数者の方々が暮らしやすいエリアとして関西が選ばれるよう、広域連合の枠組みを生かし、パートナーシップ宣誓制度を導入している自治体間での連携調整を推進されてはどうかと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） パートナーシップ制度は御案内のとおり、同性カップルがパートナーシップ関係であることを宣誓し、それを自治体が独自に証明するものであり、これにより、例えば病院の家族面会、医療行為の説明や同意、公営住宅の同居等を可能とするものです。

伺ってますと、京都府内の5市や、大阪府内の10市の協定などは誰もが活躍できる社会を実現するために、行政サービスや制度における不利益や不都合な取扱いの解消に近付ける先進的な取組であると認識しております。

関西広域連合といたしましては、各構成団体の先進的な取組や知見を共有することで、多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会の実現につなげてまいりたいと思いますので、例えば、構成府県市、その域を越えて、どのような連携の仕方があるのかということについては検討させていただきたいと存じます。

○議長（岡本富治） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 パートナーシップ宣誓制度の取組、ぜひ御検討のほど、よろしく願いいたします。

最後に、ライドシェアの全面解禁のための国家戦略特区の実現に向けた国への提案、そして要望について質問をいたします。

関西広域連合の委員の皆様も御存じのとおり、現在国内ではタクシーが捕まらないという現象が、京都などの観光地をはじめ、関西各地で起きています。その大きな要因として挙げられているのが、タクシーの需要に対する絶対的な供給量の不足という現状があり、コロナ禍を契機に、タクシー運転手の退職などに拍車がかかったことも少なからず原因として考えはできるでしょうが、コロナ禍が明けるとともに、人流が回復をし、人々の移動手段のニーズが拡大をしているのに加え、円安などの影響もあって、海外からの渡航者が増え、インバウンド需要も再び盛り上がりつつあることから、今後もこのようなタクシー不足の状況は変わらないという見方をされる有識者の意見が多くあります。

実際、法人タクシーの運転者数は平成18年の38万人から令和3年の22万人と、15年間で約40%も減少しており、また高齢化が進み、全産業の平均年齢が15年間横ばいなのに対し、タクシー運転手の平均年齢は55.3歳から60.9歳と15年間で5.6歳も上昇をしています。そして更に、タクシーの運転に必要な二種免許の保有者数も約27万人も減少しているというのが現状であります。

その一方で、現在世界を見渡してみると、ライドシェアと呼ばれるスマホのアプリなどを用いて、一般のドライバーと乗客を仲介し、従来のタクシーサービスよりも、より手軽に運送サービスを提供するサービスの市場が急拡大をしています。

アメリカ発のUberやLyft、中国系のDiDi、東南アジアを中心としたGrabなどがこれに当たるとは思いますが、残念ながら、日本では白タク行為として、現在も法律で禁止をされております。ぜひとも関西広域連合として、国家戦略特区の国への随時提案制度の活用や、現在も厳しいとされる二種免許の緩和を国に求めるなどの対応を考えてみてはどうかと思

いますが、その点の答弁を求め、私からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） ライドシェアにつきましては、法律に定める定めはございませんが、一般的には道路運送法に基づく自家用有償旅客運送、また、広い意味ではタクシーの相乗りも含むものと認識しております。

自家用有償旅客運送は、バスやタクシー等が運行されていない過疎地域などの交通空白地域において、市町村やNPO法人等が運行主体となり、自家用車で地域住民等を運送する仕組みとなっており、議員御指摘の京都府京丹後市においては、この制度を活用されていると承知をしております。

一方、観光客の急増等に伴うタクシーの供給不足につきましては、京都市だけでなく、全国の都市圏共通の課題でございます。このため、まずは国において局地的に集中する観光客の分散や移動手段の多様化など、抜本的な対策を検討した上で、必要に応じてライドシェアに係る規制緩和についても議論されるべきと考えております。

また、議員御質問の第二種免許につきましては、旅客自動車による交通事故防止の観点から、運転者には高度の運転技能と知識に加え、高い安全運転意識が必要とされており、国において適切に免許の取得基準が定められているものと認識しておりますと答弁に書いてあるんですけど、これじゃあ、御質問の趣旨に合わないなと思って、今読んでおりました。こういう取決めがあるんですけど、例えばライドシェアにつきましても、またこの第二種免許のあり方につきましても、まさに規制緩和等を率先して実験し、求めていく関西広域連合として、どういう取組ができるのかということをしっかり考えて、また御相談していきたいと存じます。

○議長（岡本富治） 菅谷浩平議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は、3時20分とします。

午後3時05分休憩

午後3時20分再開

○副議長（岩佐弘明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、桑野仁議員に発言を許します。

桑野仁議員。

○桑野仁議員 休憩後の一発目ということで、よろしく願いいたします。3時過ぎで、少し皆さんもお疲れかなというように思いますが、よろしく願いをいたします。

滋賀県議会議員の桑野仁でございます。自由民主党、滋賀県議会議員団の一員ということで頑張らせていただいております。

先ほどはインターネットを見させていただくと、今、大阪、京都、滋賀、大雨ということで、赤い雲のやつが出ておりましたんで、もしかしたら先生方のほうには、いろいろと各地域からまた連絡が入ってくるんじゃないかなというように思っておりますので。ただ、議会中ですので、電話は出ないようにということで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、私のほうから2点、今回、分割のほうで質問をさせていただきます。

まず1点目、大阪・関西万博に向けた取組についてということで質問させていただきます。

万博と言いますと、私の脳裏に深く刻まれているのは昭和45年に「人類の進歩と調和」をテーマに、大阪千里丘陵で開催された日本万国博覧会です。当時、私は11歳ということで、父親に連れられて、見に行った記憶があります。そのとき人気だったのが、宇宙船アポロ12号が持ち帰った月の石を展示したアメリカ館、そして宇宙船ソユーズを展示したソ連館、そして岡本太郎氏によってデザインされた太陽の塔、そしてもう一つ、私がもう忘れられないのが、これはもう、私の年齢に近い方は多分、御存じかと思うんですが、三波春夫さんが歌われておられました「世界の国からこんにちは」という歌があります。これほんまに単純な、簡単なメロディーなんですけど、何かインパクトがあって、今でも多くの方が、この歌は第1小節ぐらいは歌えるん違うかなというように思っています。

そうした日本で初めて開催された万博として注目度は非常に高かったと思います。総入場者数は6,422万人だったということです。

その後も、沖縄海洋博、つくば万博、花と緑の万博、2005年に開催された愛地球博、そして今回、令和7年4月から20年ぶりに開幕する大阪・関西万博。開幕まで、この8月24日、今日の時点で残り600日を切って598日ということになりました。

2025年、日本国際博覧会協会では、次代を担うこどもたちをはじめ、より多くの方々が来場できるように、開幕券や前期券、一日券の超早期購入割引など、求めやすい価格で購入できる前売りチケットのほか、夏パスや通期パスといった複数回入場パスなど、バリエーション豊かに設定をして、当初、連合長よりもお話がありましたように、この11月30日から入場券の販売を開始をされるということです。

こうした入場券の販売開始によって、万博への期待感を高めていくとともに、より一層、万博に行こうという機運を高揚させていく、相互作用が求められるところです。

関西においても、この万博の効果を最大限に享受しながら、万博を成功に導いていくために、様々な取組を加速化させる必要があると考え、以下の4点について質問をさせていただきます。

まず、関西広域連合として設置を予定されている。関西パビリオンでは「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」をテーマに、関西の魅力を総合的にアピールするとともに、個々の参加府県の魅力発信についても、鋭意工夫して検討されているものと思料します。

私ども滋賀県は「Mother Lake～びわ湖とともに脈々と～」を出展参加のテーマにしています。これは滋賀の人々は、はるか昔から琵琶湖のそばで琵琶湖を生かし、琵琶湖を守り、様々な知恵や工夫を用いながら共生してきた。そして、これからも新しい技術を生み出し、取り入れながら持続可能な生活を築いていく。そんな独自の営みに、あなたも触れてみませんか、そして、新しい未来を想像してみませんか、という思いが込められています。

また、参加府県では、それぞれブースへの目標来館者数も設定をされていると思いますが、本県、滋賀県でも、滋賀県のブースに約30万人もの目標の来館者数を設定をしているという状況にあります。

このパビリオンでの効果的な情報発信のためには、関西パビリオンそのものへの人の呼び込みが重要であると考えますが、その方策について所見を伺います。

また、この万博は、会期中に国内外から約2,820万人の来場が見込まれており、関西パビリオンをゲートウェイとして、滋賀県はこの機会に滋賀のことをより多くの方に知って



いただき、万博をきっかけとして、観光、移住、ビジネス等、幅広い分野で一人でも多くの方に滋賀に関わってもらえるよう取り組んでいきたいと考えています。

関西においても、特にインバウンドを含む多くの方々の関西への誘客と、関西一円での周遊につなげる必要があります。このために、これまで行われてきた取組と、それを今後どのように強化していくかについて、所見を伺います。

更に、万博そのものの機運醸成も、今後ますます重要となります。

ところが、大阪府・市が令和4年度に実施された大阪・関西万博に関するアンケート調査、全国約3,000人を対象としたインターネット調査結果ですが、全体の傾向として万博の認知度、テーマの認知度は上昇はしているものの、来場意向度は、令和3年調査から10.7ポイントも下がっている結果が出ています。非常に危惧するところです。

また、年齢層別に見ても、大阪・関西万博の認知度はシニア層が高く、若年層は低くなっています。しかし、来場意向度を見ると、どの年代も低くなっており、年齢層による差異は大きくないという結果が出ています。つまり、万博を認知していながら、来場意向が低いシニア層という方がおられるという結果が出ております。こうした低いシニア層に対して、なぜ認知が来場意向に結びつかないのかについて、的確な分析と、それに基づく戦略的な発信が必要と考えますが、この点について所見を伺います。

この項の最後に、今後の機運醸成について、訴求力のあるインフルエンサーや大学生、小・中・高校生等への働きかけ、幅広い層にアプローチするための話題づくりなどを具体化し、実行していく必要があると考えます。

第一義的には、2025年日本国際博覧会協会がPR重点期間の設定や、各媒体への素材提供や企画提案など、戦略的に広報活動を展開されるものと受け止めていますが、関西広域連合としても、博覧会協会の機運醸成委員会の構成メンバーとしての役割をどう受け止めて、どのように担っていくのか、取組方針と併せて今後に向けた意気込みを伺います。

○副議長（岩佐弘明） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪・関西万博に向けた取組について4点御質問をいただきました。

1つ目につきまして、関西パビリオンに人を呼び込む方策といたしましては、WEBパビリオンにより、万博の最新情報や、関西各府県の観光コンテンツを発信することにより、来場を促進しております。

今後は、関西パビリオンを体感いただけるような仕組みづくりや周遊ルートの案内といった、機能強化を行うこととしております。

2つ目、インバウンドを含む多くの方々を関西へ誘客する取組、今後の強化につきましては、これまで2021年のドバイ万博日本館への関西PRブースの出展や、日本国内にある各国の大使館、総領事館等に向けた英字雑誌の配布などにより、関西観光の魅力や大阪・関西万博の紹介を実施してまいりました。また、関西観光本部の観光情報サイトにおきましては、万博1,000日前イベントや万博関連動画、広域周遊観光ルートを国内外に発信しているところです。

今後は、旅行博や商談会への出展などを、関西広域連合や関西経済連合会等で設立した「EXPO2025関西観光推進協議会」を通じて実施いたしまして、誘客促進を図ってまいりたいと存じます。

3つ目の来場意向の向上のための情報発信につきましては、今後、各パビリオンの展示や催事などの具体的な内容が固まっていく、そういう段階に伴いまして、発信コンテンツも豊富になり、万博への注目が高まることで来場意向が相乗的に向上していくものと考えております。ぜひ発信強化を行っていきたいと思います。

4つ目の機運醸成委員会の一員としての役割につきましては、関西広域連合では府県市の庁舎ロビーなどで万博のPR展示をリレー方式で行い、機運醸成を図っているところです。加えて、10月に大阪で開催される旅行博である「ツーリズムEXPOジャパン」への出展や、11月30日に各地で行われる万博500日前イベントとの連携などを検討しているところでございます。

今後は、「府県市との緊密な連携」、「住民や若者との意見交換の機会」、こうした関西広域連合の持つ強みを生かしまして、機運醸成委員会の一員としての役割を果たしてまいりたいと存じます。

○副議長（岩佐弘明） 桑野仁議員。

○桑野仁議員 御答弁ありがとうございます。やはり、私個人的に一つ思ったのがミヤクミヤクさんですね。これ、私出たとき、本当に、「これ何なんや」って正直思った記憶が正直残っています。やはり、ニュースなんか見ていると、関西のこどもたちは非常によく分かってくれているのかなという思いはするんですけど。やはりどうしても、関西を離れた地域のこどもたちがあれを見て、「えっ」という声が非常に多かったように私感じているんですね。やっぱり、そうしたことも踏まえると、やっぱりこどもたちへのやっぱり周知をもっときっちりやっけていく必要があるんじゃないかなというふうに私自身は感じています。

一番最初に言いましたように、私も大阪国際万博に連れて行かれたのが11歳、だから小学校5年、6年のときだと思うんですね。やっぱりそのときの記憶というのはまだまだ残っているんですね。もうこの64歳になりますが、まだ記憶に残っているという部分があるので、やっぱりこどもに対してのやっぱり施策というものをやっぱり各構成の府県市がやっけていただければなというように思っています。

本当はこどもに関して再問するつもりだったんですけど、後ほど大阪の八重樫議員がこどものことに関して御質問されますので、そこにお任せをしたいなというように思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは次に、「関西広域産業共創プラットフォーム」について質問をさせていただきます。

広域産業振興局において、これまで「関西広域産業ビジョン」に掲げる広域的なプラットフォームの構築を目指し、令和3年4月1日に、これまでの「関西ラボねっと」を大幅にリニューアルした「かんさいラボサーチ」をオープンしました。この「かんさいラボサーチ」は、域内の公設試が対応できる技術分野、利用可能な設備機器、研究者情報などが検索できるサーチ機能を充実させるほか、企業との共同研究による成功事例や、先端的な研究の取材記事など多彩なコンテンツにより、域内公設試の広域的・横断的な情報発信の強化を図ってきました。

そして、令和4年11月には、これらの取組を更に進化させ、中堅・中小企業の技術力の向上や、製品開発力の強化を支援するため、関西広域連合域内にある10の公設試による技

術支援サービスに事業化支援機能を付加し、大学や研究機関、経営支援機関等をつなぎ、構成府県の枠を越えて企業を支援する「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を実施するとともに、そのセンター機能を立ち上げられました。

この6月には、域内全公設試からの担当者と連携機関の方々、そしてプラットフォームの連携コーディネーターが京都市産業技術研究所に集い、見学・交流会を開催されたと側聞をしております。

この当該プラットフォーム事業は、関西経済連合会の協力の下、企業の事業化・製品化に向けた企業ニーズに広域で対応するため、大きく3つの取組を柱に事業を推進されています。

1つが、企業からの相談に対応し、府県域を越えて企業の研究開発や事業化のレベルに応じた支援を行うと同時に、公設試や産総研、大学等のシーズ発掘と企業の事業化ニーズの探索を行い、マッチングに取り組むという企業ニーズに応える事業化支援強化。

2つ目に、公設試の強みを生かす形で、関西から新しい産業の創出を目指していこうとする広域的プロジェクト組成に向けた調査事業。

そして3つ目が、先ほども言いました産業技術支援フェアやセミナーを協力して開催し、連携・深化を図るとともに、一体的なプロモーションを行い、プラットフォームや各公設試の活動をアピールしていくという、公設試・連携機関との連携促進のための活動PRの事業に取り組まれています。昨年11月に立ち上げられた、この「関西広域産業共創プラットフォーム事業」の現在の実施状況とこれまでの成果について、まず伺います。

また、関西広域連合が実施する事業ですので、関西広域にメリットがあるというのは当然のことですが、構成府県市がそれぞれメリットを享受できるという点も大きなことではないかと思っています。

そこで、「関西広域産業共創プラットフォーム事業」での成果を踏まえ、域内の中小企業及び公設試にとってのメリット、効果と併せて、域内構成府県市にとっての本事業のメリット、効果はどのようなものがあるかについて伺います。

○副議長（岩佐弘明） 横山委員。

○広域産業振興副担当委員（横山英幸） 桑野議員の「関西広域産業プラットフォーム」に係る御質問についてお答えいたします。

「関西広域産業共創プラットフォーム事業」立ち上げ後の実績につきましては、事業開始からの9か月で想定を上回る約70件もの相談が寄せられ、様々な技術分野に精通した連携コーディネーターを通じ、関西広域連合域内の公設試験研究機関をはじめ、国の研究所や経営支援機関等との連携・協力により、企業の事業化等の支援を実施しております。

また、社会課題の解決に寄与する関西発の新たな製品やサービスの創出などを目指す広域的プロジェクト組成に向けたシーズ発掘等について、民間の専門機関も活用して調査を継続しております。

更に、公設試間の連携強化を図る交流や、かんさいラボサーチ等での情報発信による本事業の認知度向上に取り組んでおります。

本事業の趣旨は、府県の枠を越え、関西広域連合域内での最適なりソースの活用でありまして、企業の事業化を強力にサポートすることでこれが最大の効果でございます。これにより、公設試間での連携、相互補完関係が構築されることで、それぞれの強みがより磨

かれることが期待されます。

また、構成府県市にとっても、単独では対応できない企業ニーズにも応えられるという  
ことで、支援の充実につながっているものと認識しております。

今後とも、関係機関、経済団体等とも連携し、広域連合及び構成府県市が効果を感じて  
いただけるよう、引き続き取組を進めてまいります。

○副議長（岩佐弘明） 桑野仁議員。

○桑野仁議員 横山委員、御答弁ありがとうございます。

御答弁にありましたように、随分と成果が表れているというように私自身もお聞きをさ  
せていただいております。非常にこの事業、よかったかなというように思っています。

これも議事録等を見させていただいて、7月20日に行われました関西広域連合と関西経  
済連合会との意見交換会があったかと思えます。その中でも、関西経済連合会の木股副会  
長からの非常に、お褒めというのか、非常にいろいろなところが連携・協力しながら成果  
を上げているということで、引き続きお願いをしたいというようなお話もありましたし、  
各府県市の首長さんに対しても御礼をされたというようにお聞きをしております。

令和4年10月15日に開催された連合委員会の中で、当時の仁坂連合会長からも「関西広  
域産業共創プラットフォームは、中小企業にとって非常に役立つものであり、PRを積極的  
に行い、知名度向上に向け取り組んでほしい」というふうに当時の連合会長も御発言をさ  
れております。

滋賀県からも2つの公設試が参加をさせていただいて、参加をすることによってこの公  
設試がやはりスキルアップ、レベルアップになっているというように私自身は感じており  
ます。そうしたことを踏まえて、やはり中小の企業の活性化、そして産業振興化につなげ  
るには、やっぱりこのプラットフォーム事業をもっと大きくしていく必要があるかなとい  
うように私自身は考えておりますので、ぜひこの取組が、私、滋賀県も頑張りますし、各  
構成府県市の方ももっとPRをしていただいて、中小・中堅企業の方々、大企業さんも何か  
打診があるらしいですけど、やはり中堅・中小企業さんの活性化に向けて各府県市のとこ  
ろでもっとPRをしていただければなというように思っておりますので、できるだけこの取  
組が強化されることを期待をして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（岩佐弘明） 桑野仁議員の質問は終わりました。

次に、川畑哲哉議員に発言を許します。

川畑哲哉議員。

○川畑哲哉議員 皆さんこんにちは。和歌山県議会選出の川畑哲哉でございます。

旧ツイッター、Xのフォロワー数は68名でございます。どうぞよろしくお願いいたしま  
す。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、以下、通告に従い、心を込めて一般  
質問をさせていただきます。

2010年という年は、1月4日にドバイにて、高さ世界一となります829.8メートルの超  
高層ビル「ブルジュ・ハリファ」が開業する華々しい年明けでございました。ところが、  
2月18日には、ニジェールで軍事クーデターが勃発し、軍部が実権を掌握、同月27日には  
チリ・コンセプトシオンにて、マグニチュード8.8の、いわゆる「チリ地震」が発生。更に、

9月7日には「尖閣諸島中国漁船衝突事件」が発生し、同月24日には早々と船長を釈放するという事態が発生しています。

一方で、2月12日にはバンクーバーオリンピックが開催され、フィギュアスケート女子シングルでは、韓国のキム・ヨナ選手に次いで、浅田真央選手が銀メダルを獲得。男子シングルでは高橋大輔選手が銅メダルを獲得。5月1日には「上海国際博覧会」が開幕し、10月15日には私も万博会場を訪れて、いわゆる「オープンラスト」で満喫。6月11日にはアフリカ大陸で初のワールドカップ「FIFAワールドカップ南アフリカ大会」が開幕し、決勝戦はスペイン代表とオランダ代表の顔合わせとなり、スペイン代表がアンドレス・イニエスタの決勝点により、オランダ代表を1対0で下して、初優勝を果たしています。

この年の12月1日、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県が参加して、関西広域連合が設立されました。

その後、大阪市及び堺市が2012年4月23日に、また京都市及び神戸市が同年8月14日に、奈良県が2015年12月4日に参加されて、現在の構成となっています。

今日に至るまで、当連合の組織運営に御尽力をしてくれました全ての御関係の皆様に変更して心からの敬意を表します。

三日月大造現広域連合長は、ホームページの広域連合長挨拶の中で、「設立から13年目に入り、取り巻く環境も大きく変化してきている」と前置きされた上で、「担う関西」、「動く関西」、「つながる関西」を目指し、関西広域連合を「もう一段バージョンアップさせていきたい」と述べられています。

関西広域連合の大きな意義として、一自治体で行うよりも効率的でより高い成果を上げやすい政策実施や、それぞれの自治体が持つノウハウの共有等が挙げられると思います。我が国で唯一の府県域を越える特別地方公共団体でもあり、この地域に暮らす皆様のより豊かな幸せを実現していくためにも、この関西広域連合を存分に活用していくことが大切であると私は考えています。

とは言え、設立から13年目、私たち地方議員や首長の皆様の1期は4年ですので、そういう意味では3期を満了し、4期目に入ってきているわけでございます。つきましては、行政手法にも新しい風を通し、新陳代謝を促すことで、当連合の更なる発展を期すべく、各委員の担当を代えてみてはいかがでしょうか。

例えば、和歌山県も観光行政におきましては、世界的に有名な旅行ガイドブック「ロンリープラネット」による「Best in Travel」の2021年度ランキングで、和歌山が「サスティナビリティ部門」、「読者が選ぶサスティナビリティに配慮した観光地」の第1位に輝く等、一家言ございますし、昨年7月には、有志議員で、兵庫県は「兵庫楽農生活センター」を視察させていただき、農を体験して、学び楽しむという、すばらしい取組について勉強をさせていただきました。

そのほか、それぞれの自治体で担当している分野以外にも、先進性を重視されている行政手法をお持ちのことと認識をし、また推察をしています。委員の顔ぶれも変わってきていることでもあり、13年目という節目を契機として、担当委員の変革を御提案申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合が担っております7分野の広域事務の担当

委員につきましては、業務首都制を採用いたしまして、各連合委員が分担することにより、簡素で効率的な組織運営を行っているところです。

設立以来、広域で対応すべき政策課題をめぐる状況変化や業務の拡充に合わせまして、委員の担当事務の見直しを適時、また適切に行ってきたというところもございます。例えば、平成24年度に広域産業振興局に農林水産部を設置して、和歌山県知事を担当委員に、平成27年度には広域観光・文化スポーツ振興局にスポーツ部を設置して、兵庫県知事を担当委員にしてきました。

御指摘のとおり、構成府県が持つ先進性や強みは、担当分野を再考する場合に考慮すべき重要な視点であると思います。委員の顔ぶれという意味では、新たに就任された奈良県の山下委員が7月20日の連合委員会で奈良県の全部参加を表明されてもいらっしゃいます。

こうした点も踏まえ、構成団体間の責任と分担の均衡や、これまでの実績にも配慮しつつ、関西広域連合が一致団結して関西全体の発展に向けて取り組めるよう、担当委員の見直しの必要性や可能性について、みんなで議論をして、考えていきたいと思っています。

○副議長（岩佐弘明） 川畑哲哉議員。

○川畑哲哉議員 前向きで、コミカルな御答弁をいただきました。ぜひ、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

2015年の国連サミットで採択されたSDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」とは、男女関係なく、また障害の有無や出身の別に関係なく、全てのこどもが幼稚園や保育園に通い、公平で質の高い教育を無料で受けて小・中学校を卒業し、全ての人が無理なく払える費用で高等教育を受けられるようにし、仕事に関係する技術や能力を備えた若者や大人を増やす等とされています。

それでは、質の高い教育の定義とは何なのでしょう。

先日、教育経済学者で著名な中室牧子慶應義塾大学教授の御講演を拝聴する機会に恵まれました。数年前に御著作「学力の経済学」を拝読し、強く共感を覚えたこともあり、最新の御講演には、前のめり感高く、聞き入らせていただきました。

我が国では、ほぼ全ての国民が義務教育を経て、日常生活に困らない程度での字の読み書きができることから、企業経営者であれ、塾講師であれ、保護者であれ、各々がそれぞれの持論や経験則を語るということが教育の分野では往々にして起こっていると認識をしています。

さながら甲子園に来ている阪神ファンの一人一人が、まるで監督のような心持ちで観戦しているように近いものがあるのではないのでしょうか。

生成AIの活用が始まり、DX社会が展開しつつある、この令和の我が国において教育プログラムの策定につきましても、どこかの誰かによる子育ての成功体験をみんなでシェアするのではなく、詳細で多角的なデータ分析を経た的確な科学的根拠に基づき、国や地方自治体はそのエリアで育てたいこども像へと導くことができる、説得力があって、実施に際してコストパフォーマンスの高い政策に限られた資源を投入すべきかと考えます。つきましては、関西広域連合で教育分野におけるデータの取得・蓄積を始めるべきではないでしょうか。

この思いを、本日の一般質問の場で提案をさせていただくべく、スーツも新調し、準備

を進めてまいりましたところ、つい数日前、文部科学省が2024年度から幼児教育の効果を検証するため、こどもの成長過程を継続的に確認する1万人分の大規模縦断調査を始めるとの報道がなされました。まさに我が意を得たりでございます。

こどもを勉強させるために、御褒美で釣ってはいけないのか、子育て中の親としては、大なり小なり持つ悩みかと思えます。その回答は、ジョン・ベイツ・クラーク賞受賞者のフライヤーハーバード大学教授やロドリゲスニューヨーク市立大学准教授、レヴィットシカゴ大学教授らの研究により明らかにされていることが、中室教授により紹介されています。

すなわち、学力テストや通知表の成績などを良くするというアウトプットよりも、本を読む、宿題を終える、学校にちゃんと出席するなどというインプットに御褒美を与えると効果的。アウトプットに与える場合には、どうすれば成績を上げられるのかという方法を教え導いてくれる人が必要。御褒美は、中・高生にはお金、小学生にはトロフィーが効果的ということでございます。

その他、テレビやゲームはこどもに悪影響を及ぼすのか、友達が与える影響、教育にはいつ投資すべきか、少人数学級とこどもの生涯収入との関係等について、次々と世界の研究結果による回答が紹介され、気質や性格的な特徴である忍耐力がある、社会性がある、意欲的である等という非認知能力は、将来の年収、学歴や就業形態などの労働市場における成果に大きく影響すると結論付けられています。

つまり、教育分野におけるデータを活用し、そのエビデンスを基にすることで、学校とは学力だけではなく、一般的に言われる非認知能力を培う場所でもあると言えるということでございます。

であるならば、現時点で我が国の義務教育現場では、非認知能力を培うべきという意識がどれほど満ち、それがどのように教育プログラムに反映されているのでしょうか。

そもそも、我が国の児童・生徒の非認知能力がこれまでと比較して、また同時代における世界と比較してどの程度であるかという認識を持てているのでしょうか。昨今のハラスメントと称される領域が根柢なく広がっていくことは、人間関係において様々な障害が生じるものと思えます。

そもそも、教育現場における体罰やパワハラと叱咤激励の線引きがなくなっていることに非常な危惧を覚えています。いつから我が国は、このように弱い国民性が世をリードするようになってきたのかと嘆かれます。もし、学生時代に目標を設定し、叱咤激励を受け、しんどさや苦しみを乗り越えて目標を達し、それによって、自分への自信を深め、自己肯定感を高めることの積み重ねができたことで、今日現在豊かな人生を送ることができているとのエビデンスが蓄積されていれば、叱咤激励という行為に対して感じる重みが違ってきているのではと考えます。

時代の流れは速く、時間を限る中では、より多くのサンプルを集めたほうが、当然エビデンスとしての精度が高いと思えます。

また地理的な条件や人口密度、地域的な平均世帯収入等の違いにより、最適な教育プログラムが異なることも想定されます。質の高い教育の定義につながるような教育プログラムを誕生させるべく、文部科学省の追跡調査と並行して、ぜひ関西広域連合としても、関西広域連合にしかできない教育の効果についてのデータ取得及び蓄積を始めるべきと考え

ますが、いかがでしょうか。御答弁、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員御指摘の質の高い教育につきましては、様々な考え方がありますが、関連するデータの蓄積や分析がよりよい教育プログラムの策定に適切に活用されれば、教育行政にとっても大変有益であると考えます。また、こどもの非認知能力の育成のためのデータ蓄積の取組につきましては、国内でもまだまだ発展途上のようでありまして、今後、国や研究機関、教育委員会等において、研究などが進められることも期待しているところです。

関西広域連合では、児童・生徒向けの1人1台端末環境の整備などの「GIGAスクール構想」における財政的支援等を国に対して働きかけており、教育現場でのICT化を推進することにより、教育プログラム策定のためのデータ蓄積にも資する取組を進めてまいりたいと存じますし、広域連合としてデジタル化を一層進めていこうと、また、経済界の皆さんとも、官民で研究会を年内にも立ち上げて、様々なデータの共有なども図る予定でございまして、そういう中に、こういった教育もテーマの一つとして加えて、更なる研究、また取組を進めていきたいと考えております。

○副議長（岩佐弘明） 川畑哲哉議員。

○川畑哲哉議員 御答弁いただきました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

「デートカー」という言葉を御存じでしょうか。ファッション誌が作り出した言葉で、「デートにふさわしい車」という意味だそうです。具体的には、ホンダの「プレリウド」や日産自動車の「シルビア」などがございまして、ある年齢以上の方は、「ケンとメリーのスカイライン」と即答されます。この「デートカー」を、「2ドアクーペで、価格は500万円以下の車種」と定義しますと、日経BP社の調査では、90年には、業界全体で28車種を生産し、国内自動車販売の一角を占めていたものの、2017年には5車種まで減少しているとのことでした。「デートカー」は、休日等の日中にもドライブデートの際にも使われてきたでしょうが、公共交通機関が動かなくなる、夜こそ本領を発揮して活躍をしてきました。

その「デートカー」が衰退著しいということは、夜のドライブデートが行われなくなってきていることということだと考えられます。ただし、デートだけではなく、仕事であれ、遊びであれ、純粋に人々が夜出歩かなくなってきていることも否めず、近年のコロナ禍がその流れに一層拍車をかけたであろうことは想像に難くありません。

時代は人口減少ですので、理論上は人口が減少し、高齢化した分だけ消費行動も減少するわけですから、夜出歩く人数も人口減少分当然減少し、それに伴って各産業の売上げも人口減少分は当然減少するということになります。

ところが、夜の経済活性化について、2017年12月に私が初めて和歌山県議会で取り上げさせていただいた際の和歌山県内における私の独自調査では、例えば、生産年齢人口が15%減少した10年の間に、和歌山市の一大繁華街でございまして「アロチ」の商業地価格は22%下落するなど、特に夜、主たる経済活動を行っている事業は、総体的に人口減少以上の売上げや来客減少傾向にあると言えました。それがコロナ禍で更に壊滅的なダメージを受け、5類感染症移行後、確かな復調は見えるものの、スタッフ不足や物価高騰が相まっ



て、平日も含めると、コロナ禍前までの売上げは戻り切っていないという声がところどころから聞かれます。

そんな折、夜の経済活性化について、一大チャンスが訪れます。大阪・関西万博でございます。万博にプラスして、関西圏を訪れることが予想される多くの国内外からの観光客の皆様、夜も各地で存分に安心して楽しんでいただける仕組みをつくり、夜の経済活性化につなげていくことを御提案申し上げたいというふうに思います。

和歌山県では、和歌山を訪れる観光客に夜の楽しみ方を紹介する「Nightlife in WAKAYAMA」というウェブサイトを開発し、夜の娯楽となるイベントや飲食店の情報はもちろん、夜景スポットも紹介し、現在9か国語に翻訳されて全世界に発信がされています。ぜひ、大阪・関西万博という一大チャンスを経済効果を関西広域連合管内の津々浦々まで余すところなく波及させるべく、同じように明朗会計の Snackbar やバー、夜景やナイトイベント等、ジャンルごとに検索でき、観光客をワンストップで夕食以降の夜の消費行動にも誘えるサイトを、関西広域連合として立ち上げてはいかがでしょうか。御答弁、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（岩佐弘明） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 大阪・関西万博を起点とした夜の経済活性化についてでございます。

地域の状況に応じた夜間の楽しみ方を拡充し、夜ならではの消費活動や魅力を創出することで、経済効果を高めることを目標に、国におきましても、ナイトタイムエコノミーとして、コンテンツの充実等に取り組まれております。

関西広域連合においても、令和4年3月に策定をいたしました「第2期関西観光・文化振興計画」で、観光客の滞在時間を増やして旅行消費額を拡大する夜の体験コンテンツの拡充を図ることを掲げております。

例えば、御地元の和歌山県では御紹介にありましたウェブサイト「Nightlife in WAKAYAMA」におきまして、夜間に開催されるイベントや、夜の見どころなどをエリア別、しかも多言語で掲載されているほか、その他の構成府県市におきましても、大阪市や神戸市のナイトクルーズとか、あと、徳島県のホテル鑑賞、鳥取県の夜空の天体観測など、夜だからこそ楽しめる観光コンテンツの造成や充実にも取り組まれております。

2025年大阪・関西万博の開催に向けまして、この3月に広域連合の構成府県市と関経連、民間企業とともに、「EXP02025関西観光推進協議会」を立ち上げまして、万博開催に合わせて関西広域周遊の促進に取り組んでおりまして、既に参加団体から300を超える観光コンテンツが集められておりますが、その中には奈良県明日香村のナイトツアーですとか、徳島県の吉野川サンセットクルーズなど、幾つかのナイトコンテンツも登録されてきております。

関西広域連合といたしましても、構成府県市が既存で持っておりますナイトコンテンツとか、先ほど紹介しました協議会に登録されたナイトコンテンツを、関西観光本部の観光情報発信サイト「The KANSAI Guide」におきまして、新たに夜観光の特設コーナーを設けて紹介することとしております。

今後とも、様々な手段を使いまして、ナイトタイムエコノミーの推進を図りまして、議員御指摘のように、関西全体の経済活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

○副議長（岩佐弘明） 川畑哲哉議員。

○川畑哲哉議員 御答弁いただきました。夜の経済活性化、どうぞよろしく願いいたします。

スナックとは、我が国固有の癒やしの空間だそうです。ぜひ、スナックやバー等ですね、2次会、3次会の位置付けで、健全に頑張っている事業者の皆様にも御協力をいただきながら、そして関西広域連合として御協力をさせていただきながら、一丸となって万博を盛り上げていただきたいというふうに思います。そのことを切にお願い申し上げまして、最後の質問に入らせていただきます。

6月臨時会にて、神戸市会の壬生潤議員も質問されていらっしゃいましたが、私もサイクリングでの地域振興は、健康意識の向上も相まって非常に重要であり、効果的な取組であると考えています。私自身、「紀の川エリア観光サイクリング推進協議会」の会長及び「運動不足から和歌山県議会議員を守るサイクリング同好会」の事務局を仰せつかっていますので、日夜、和歌山県におけるサイクリングを活用した地域振興に微力を尽くしています。

サイクリングの魅力や行政的な意義等につきましては、これまでも随分語られてきますので繰り返しません、それぞれのサイクリングルートをクリックする自治体や団体によって、そのエリア内での取組が完結しているということが現実でもあります。

そこで、インバウンドも意識しながら、「スポーツツーリズム先進地域関西」を力強く発信していくためにも、共通した標識やルールをピクトグラム等で作成して、統一感を持たせることで、広域連合管内では、どのサイクリングルートを守るにしても、国内外から来られる方々に、より安心してサイクリングを楽しんでいただけるような設えを整えるべきであると考えますが、いかがでしょうか。御答弁を求めますとともに、関西広域連合のますますの御発展を切に願ひ上げ、そのバージョンアップに微力を尽くしてまいりますことをお誓いを申し上げます、私の関西広域連合議会における人生初の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（岩佐弘明） 齋藤委員。

○スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

サイクリングは昼の部でございまして、夜の部、昼の部と大変御多忙な委員に心から敬意を表させていただきます。

幅広い世代が楽しめるサイクリングでございますが、健康志向や環境意識の高まりに加えまして、地域の自然、町並み、人との触れ合いを楽しむ旅のスタイルとして、国内外で大変人気が高まっております。

関西広域連合では、スポーツ振興ビジョンに示す将来像に「スポーツツーリズム先進地域関西」を掲げまして、8つの広域サイクルルートを設定し、スポーツ観光文化を融合させたイベントなどを毎年実施しております。

構成府県市の連携として、淡路島のサイクルルート「アワイチ」、そして滋賀県のサイクルルート「ビワイチ」の取組では、デジタルアプリを活用したインスタのサイクルフォトコンテンツなども共同で開催しています。

また、和歌山と大阪泉州も同様に取り組んでいるというところでございます。

今年度から淡路と、こちら徳島県を結ぶ大鳴門橋にも自転車道の整備に着手をしてまい

ります。

「アワイチ」、「ビワイチ」などの各ルートをつないで、関西一円のサイクルルートの形成計画など、広域周遊型のルートの開発を進めているというところでございます。

広域サイクルルートの魅力を、議員御指摘のとおり高めていくためには、サイクリストが迷わず目的地まで行くということが大事で、安全・安心な走行環境を整えることが不可欠でございます。御指摘の統一ピクトを実施するというところでございますが、予算面での課題など、いろいろありますけども、引き続き、これは四国の一周の1,000kmルートが先行事例ということでございますので、研究をしていきたいというふうに思っております。サイクルルートでは、スマートフォンのアプリのナビ機能など利便性の向上を図っているところでございますが、2025年の万博、そしてその先には、2027にワールドマスターズゲームズもございますので、初心者であったりとか、インバウンドにも参加しやすいイベントを通じて、交流人口の拡大にもしっかりとつなげてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（岩佐弘明） 川畑哲哉議員の質問は終わりました。

次に、芦高清友議員に発言を許します。

芦高清友議員。

○芦高清友議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、奈良県議会、会派自由民主党・無所属の会所属の芦高清友、一般質問を行わせていただきます。

項目を3つ上げさせていただきます。

項目1、関西広域連合の意義、あり方について、御存じのとおり、関西広域連合は複数府県で構成する全国初の広域連合として平成22年12月に設立され、「分権型社会の実現」、「関西全体の広域行政を担う責任主体」、「国の出先機関の事務の受皿づくり」という趣旨の下、7分野の事業に取り組んできているものと認識しております。

奈良県は、平成27年12月に部分参加し、広域防災と広域観光・文化・スポーツ振興の分野に限って、関西広域連合に参加している状況でありました。今後、全部参加をするのであれば、享受できる関西広域連合の取組とは、どのようなものがあるのかを伺います。

また、関西広域連合として、その設立趣旨等を踏まえ、今後どのように発展していこうとお考えかを伺い、壇上からの1回目の質問といたします。

○副議長（岩佐弘明） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 奈良県の全部参加が実現いたしますれば、新たに「広域産業振興」、「広域医療」、「広域環境保全」、「資格試験・免許等」、そして「広域職員研修」の分野におきまして、広域で事務を行うメリットが生まれると捉えております。

関西広域連合が一元的に担う事務が増えることで、「関西は一つ」という体制が一層強まり、総合力の発揮につながるものと考えております。

例えば、広域医療では、他の地域では類を見ないドクターヘリ8機による一体的運航を行っております。広域環境保全では、関西全体で取り組む温暖化対策等の実施エリアが拡大します、奈良県が加わることで。また、資格試験・免許では奈良県を含めた事務を一括処理することによって効率化につながり、住民サービスの向上にも寄与するものと考えております。

関西広域連合は、広域行政を担う責任主体となることを設立以来の目的の1つに掲げて

まいりました。委員がそれぞれ事務を分担することで、簡素で効率的な組織運営を行い、この目的の達成に努めてきたところです。

今後とも、手続は必要ですけれども、奈良県の全部参加が実現することによる人員面や、経費面でのスケールメリットも生かしつつ、関西における広域的な政策課題に対し、効果的な施策を展開していきたいと考えております。

○副議長（岩佐弘明） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 御答弁ありがとうございます。奈良県の全部参加というのは皆さん御存じのとおり、各構成府県市議会において議決の要ることでございますので、まだ決定していない段階ではありますけれども、こういった点におきまして山下委員にも、奈良県議会のほうに、途中過程であるとか、丁寧な説明のほうをしっかりとさせていただいて、今後につなげていっていただきたいなというふうをお願いをしておきます。

項目2番に移ります。広域交通インフラについて伺います。

関西広域連合第5期広域計画におきまして、その取組方針として、広域交通インフラのあり方については、「関西大環状道路や放射状道路等の形成による関西都市圏の拡充、陸・海・空の玄関から3時間以内でアクセス可能な関西3時間圏域の実現、日本海、国土軸及び太平洋新国土軸等の形成、地域を総合的に活用できるインフラ確保及び大規模地震などの自然災害等への備えのため、高規格道路等のミッシングリンクの早期解消等について、関西一丸となって取組を推進していく。とりわけ、2025大阪・関西万博の効果を最大とするためには、関西各地へのアクセス向上が急務であり、万博開催までに広域的な高規格道路ネットワークの形成に向け、国に積極的に働きかけていく。」と定められています。

大阪・関西万博に向けて、今、道路整備を促進していただいておりますが、高規格道路だけでなく、広域交通に資する府県をまたぐ道路の整備も重要と考えています。

そこで、大阪・関西万博に向けた国への働きかけの状況や、それを受けての現在の道路の整備・進捗状況について伺い、壇上からの2回目の質問といたします。

○副議長（岩佐弘明） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合では、平成25年、2013年に取りまとめた「関西広域連合広域交通インフラの基本的な考え方」に基づき、「広域インフラマップ」を作成し、高規格道路等のミッシングリンクの早期解消について、関西全体で力を合わせて取り組んでいるところです。

また、2025年大阪・関西万博に関しましては、万博会場周辺から関西圏の隅々まで円滑な移動が可能となることや、開催後の関西の成長基盤となるよう、インフラの整備を進めることなどを国に要望しているところでございます。

なお、高規格道路等の整備進捗状況につきましては、「広域インフラマップ」に掲載している路線のうち、令和5年3月末までの間で約500キロが開通し、未開通区間は約800キロとなっております。

今後とも、2025年大阪・関西万博開催に向け、関西一丸となって道路を含むインフラの整備に取り組んでまいりたいと存じますし、先ほど来紹介しております、この平成25年、2013年に取りまとめた「基本的な考え方」から10年経って、いろいろと環境が変わり、進捗もし、次のまた課題・可能性を追求していくことも必要ではないかと思っておりますので、こういったものを見直し検討も含めて、取組を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（岩佐弘明） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 御答弁ありがとうございます。皆さんも御存じのとおり、事務分担において、人やそういった予算も含めると、現実的にその道路に直接的に広域連合がやっ  
ていく事務ということではないですが、やっぱり国に対して、しっかり予算編成に反映し  
ていただけるように、特に高規格道路だけでなく、広域にこの資する、府県をまたぐ道路  
整備についてももしっかり要望していただくように、よろしく願いしておきます。

続いて、項目3に移らせていただきます。

日本酒をはじめとする関西の食に係る魅力発信とマーケットの拡大支援について伺いま  
す。

関西広域連合では、農林水産部が「関西広域農林水産業ビジョン」の6つの戦略に基づ  
き、各種取組を進めておられます。この6つの戦略のうち、戦略1「地産地消運動の推進  
による域内消費拡大」、戦略2「食文化の海外発信による需要拡大」、戦略3「国内外へ  
の農林水産物の販路拡大」。これらは、手法やターゲットは異なるものの、いずれも関西  
の農林水産分野でのマーケットの拡大を目指すもので、今後ますます積極的な取組が必要  
と考えます。

ユネスコの無形文化遺産に登録されている「和食」、日本人の伝統的な食文化に関して、  
私は和食の原点は関西だと考えています。千有余年にわたり日本の中心地として栄えた関  
西は、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、特色のある農林水産業が発展し、伝  
統ある食文化が育まれてきました。その中でも、とりわけ関西が発祥である日本酒におい  
ては、関西の各地域で造られていることもあり、関西広域連合として強くPRを行い、好調  
な海外展開のみならず、域内での消費拡大に積極的に取り組み、更なるマーケットの拡大  
を図っていくべきであると考えます。

そこで、日本酒を含めた関西の食の需要拡大に向けた取組について、これまでの関西広  
域連合での成果や今後の取組予定について伺い、壇上からの3回目の質問といたします。

○副議長（岩佐弘明） 岸本委員。

○広域農林水産担当委員（岸本周平） お答え申し上げます。今、芦高清友議員から御  
指摘いただきました点については、私ども農林水産部も全く同じ問題意識を持っておりま  
す。おっしゃるとおり、食の原点は関西であるという認識に基づきまして、農林水産業ビ  
ジョンに基づいての国内外での販路拡大などの施策を具体的にやってまいりました。特に  
関西発祥の食材がたくさんございます。例えば、味噌、醤油、かつお節、これらは皆、関  
西発祥でございます。ちなみに、和歌山県が発祥でございますけれども、今、芦高議員が  
御指摘になりました日本酒であります。お酒は、これは神代の時代からありましたので、  
どこが発祥の地かというのは言ったもん勝ちでありまして、芦高議員の奈良県では大神神  
社様が自分とこは酒造りの神様だとおっしゃってます。出雲大社はもちろん、自分とこが  
発祥だとおっしゃっていますので、これはちょっとよく分かりません。

ちなみに、清酒ということに限りますと、これはまさに今、芦高議員がおっしゃったと  
おり、関西が発祥であります。文部科学省の日本遺産で伊丹、灘が発祥の地であるとい  
うことで認定されております。ただ、これも芦高議員の御地元の奈良県の正暦寺によりま  
すと、正暦寺が発祥の地であるというふうにおっしゃっていますので、ここはぜひ山下知事  
と齋藤知事の間で御相談をいただいて決めていただければいかかと思いますが、いず

しても関西発祥であります。

これまで、直売所間の交流イベントというのを、延べ94回開催しております。その中で私どもは農産物に加えまして、日本酒のPR販売も行っております。

それから2021年から始めましたマッチングの商談会でも、これは酒蔵を含めた商談会でございます。延べ263件の商談の中にお酒も入っております。

食品セミナーの開催など、海外への販路拡大の際にも、日本酒については力を入れてきておりますので、今後も引き続き日本酒を含む関西の食の需要拡大に努めてまいりたいと思います。

○副議長（岩佐弘明） 芦高清图友議員。

○芦高清图友議員 岸本委員、御答弁ありがとうございます。発祥は諸説あるということでございますが、しっかり、奈良県は「国のまほろば」であって、「食のまほろば」でもある、「農のまほろば」でもあるというふうに考えております。その中で、いただきましたこの日本酒、やはりこの輸出額が13年連続で過去最高を更新しているということは皆さんも御承知おきのとおりでございます。日本のこのお酒をしっかりと海外のみならず、国内のほうにもしっかりと販路拡大していくと、PRしていくということを、関西広域連合のほうでも引き続き取り組んでいただきますように、よろしく願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（岩佐弘明） 芦高清图友議員の質問は終わりました。

この際、申し上げます。

本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、仁木啓人議員に発言を許します。

仁木啓人議員。

○仁木啓人議員 議長より発言の許可をいただきました徳島県議会、仁木啓人でございます。ようこそ、この関西広域連合、関西圏の中で海千山千を渡られ、そして今日ここにお集まりいただきました議員の皆さん、徳島の夜もお楽しみいただきますように、よろしく願いをいたします。

私は、この徳島県の阿南市というところの選挙区から、2期目の県議会議員として活動させていただいています。県議会議員の前は市議会議員を2期6年務めさせていただきました。そういった、今までの議員活動の中で思ったこと、また感じたことを今回の広域連合の議会でも質問をさせていただきたいと思いますので、理事者の皆様方におかれましては、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、まずは紀淡海峡ルートについて御質問させていただきたいと思います。

大規模災害等のリスクを分散し、双眼型・多軸型の国土構造を構築するには、第二国土軸を補完し、関西を中心に、四国や九州など西日本が一体となった多重型高速交通ネットワークの形成が重要になります。

また、日本の成長、国際競争力の強化には、諸外国の活力を西日本全体に取り込む必要があることから、関西国際空港の機能強化や、大阪都心と関西国際空港を結ぶ高速交通アクセスの整備、大阪湾を囲む関西大環状道路などの高速道路の整備、更には紀淡海峡や豊予海峡も含め、西日本全体をつなぐ高速交通インフラの整備も重要となってくると考えるわけであります。

しかしながら、紀淡海峡ルートを含む海峡横断プロジェクトは、依然凍結されたままであり、総合的な高速交通ネットワークの形成には見通しが立っていない状況にあります。

このようなことより、凍結された紀淡海峡ルートの検討を早期に再開させる必要があること。また加えて、検討に際しては高速交通ネットワークとして、道路や新幹線及びリニア等の鉄道網を組み合わせた計画を検討するべきと考えますが、御所見をお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、有人離島におけるドクターヘリの夜間運航に向けた課題についてお聞きをしたいと思います。

この問題については、過去からの議事録を拝読いたしますと、様々な議員さんがこの問題について取り上げをいただいております。私の地元にも、周囲9.5キロメートル、人口約160人の有人離島、伊島という島がございます。こちらで、私もこの夜間の救急搬送について様々な相談を受けてまいりました。この切実な思いを、やはり議会委員会の場でも質問させていただいたわけでありましたが、このドクターヘリの問題につきましては関西広域連合に移管されているということで、十分な答弁は得られなかった。そういった思いがありまして、今回の関西広域連合議会にも出ささせていただいたという経緯がございます。

有人離島に際しては、兵庫県もあると聞き及んでおりますが、それぞれの方法で夜間救急搬送体制を整備されているところであると認識をしているわけでありまして、ドクターヘリが夜間運航できるようになると、有人離島における救急搬送の体制がより強固なものになると思ひます。住民の安心・安全を考えるわけでございますけれども、これまで様々な議論があったわけでありまして、課題を整理して、実行していかなければならないような時期に差し掛かっているのではないかと思ひます。

そこで、今後、関西広域連合として有人離島におけるドクターヘリの夜間運航の実現に向けどのような課題があるか、まずちょっと整理をさせていただいて、その旨をお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、大阪・関西万博における食材調達について、お伺いをしたいと思います。

2025年大阪・関西万博の開幕まで、あと600日を切ったわけでございます。これまでに150を超える国や地域が参加すると表明されており、徳島県はじめ、関西の魅力の世界に発信する絶好の機会であるということは、承知のことであると思ひます。

これに際しましては、やはり地域・地方の生産者の皆様方もこのことについては、やはり魅力アップや、そしてアピールをしていきたいという思いはあるわけでございますが、この関西万博に食材を出す、また調達をする、そういった部分について明確な部分について、公のところで表明がないわけでございます。一部、ネット上ではあるわけでございますが、そういったところから、万博においては各種パビリオンや催事、更には飲食サービスなどにおいて、食材調達する機会があるものと見込まれるわけでございますが、どのような基準が求められるのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

また、万博における食材調達について、関西パビリオン及び各パビリオン以外の催事におけるそれぞれの採用は、どのような機関があっせんするのかということをお伺いしたいと思います。

最後に、課税自主権についてお伺いをしたいと思います。

徳島県をはじめ、関西広域連合を構成する8府県4政令市は、地方自治法第1条の3の

「普通地方公共団体」として、同法第223条に基づき、「法律の定めるところにより、地方税を徴収することができる」とされ、課税自主権が認められていますが、同法第284条に基づき設置された「特別地方公共団体」である関西広域連合については、地方税法上、自治法上ではなくて地方税法上、課税権が認められていないわけであります。

また、車の両輪でとされます関西広域連合議会には、予算や条例等の議決権をはじめ、予算執行に係る監視・調査・意思決定のほか、選挙権、検査・監査請求権などの様々な権限が認められているものの、関西広域連合としては、普通地方公共団体の機能と比較すると、広域連合であるがゆえに、一部のスキーム上の制約があることは否めないわけであります。こうした状況に対しては、これまで当連合議会の場で、課税自主権の議論が行われるとともに、民間有識者からなる「広域行政のあり方検討会」から「自主財源の確保をするため課税権を持つことを検討すべき」との提言が行われています。

また、昨年5月に取りまとめられました「未来の希望を担う関西広域連合へ」の提言・意見集におきましても、「府県域を越える広域行政の重要性が今後ますます高まることが見込まれ、関西広域連合が課税権を持つことが望ましい」との見解が盛り込まれたところであります。

私自身も、課税権を持つことが重要な課題であると考えerわけです。今後、関西広域連合が掲げる将来像「新次元の分権型社会を先導する関西」を実現していくためには、国の出先機関の移管と併せて、必要な国の事務や権限の移譲、そして、関西広域連合自身が自主財源の確保を積極的に図っていくことが重要であると考えerわけであります。

そこで、これまでの議会や有識者の意見・提言を踏まえ、課税権の法改正について、中長期的な課題として検討していくのではなく、広域行政の役割が重要になる今こそ、どうすれば実現できるのかという、一步踏み込んだ議論を始め、国へ提言していくべきではないかと考えますが、御所見をお聞かせいただきたいと思ひます。御答弁をいただき、質問を続けてまいりたいと思ひます。

○副議長（岩佐弘明） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大きく4問のうち、私には3点いただきました。

まず1点目、紀淡海峡ルートにつきまして、その実現は、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路等の実現に資することから、関西の発展、ひいては日本全体の発展にとって重要なプロジェクトであると認識しております。

関西広域連合におきましては、先ほど来紹介しております平成25年、2013年に策定された「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づく「広域インフラマップ」に紀伊淡路連絡道路を掲載しておりますほか、国に対しましては、四国新幹線や関西大環状道路の早期整備などを強く要望しているところでございます。

紀淡海峡ルートにつきましては、道路や新幹線等の鉄道網も含めて、国において早期に検討されるよう、関係する構成団体と連携を図りながら、その実現に向けて努めてまいりたいと存じます。

続いて、2項目めは後藤田委員にお答えいただくこととなります。

3項目めにいただきました大阪・関西万博における食材調達についてです。

2025年日本国際博覧会協会では、物品やサービスに関して、持続可能性に配慮した調達コードを策定しておられます。その中で例えば農産物につきましては、生産者や供給者に



対して食材の安全確保、周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動の確保、作業者の労働安全や人権保護の確保のため、法令やガイドライン等に照らして適切な措置が講じられていることが、求められております。

各パビリオンや催事における食材につきましては、パビリオンの出展者や催事の主催者が調達するものでございますが、関西の食材を活用いただくことは、食文化の発信、地産地消、SDGsなどの観点で重要でありますので、先ほども地場産業のお話ございましたけれども、関西広域連合としても、博覧会協会等に関西の食の働きかけを行っていくことを考えていきたいと存じます。

最後に賜りました課税自主権についてでございます。

関西広域連合が課税権を持つことは、広域連合議員や広域連合長の選挙のあり方、広域連合事業に係る受益と負担の関係など、関西広域連合の将来的なあり方と密接に関連する、また大きなテーマであると捉えております。

「広域行政のあり方検討会報告書」では、将来的な課題として、国民的な議論を深めながら検討していくべきとの御提言をいただいております。

また、御紹介いただきました令和4年5月の「提言・意見集」では、関西広域連合が複数のステップを踏んで、府県と併存する関西州に衣替えし、その際に自主課税権を持つというように、適切な段階を踏むべきとの御提言もいただいているところです。この課税権につきましては、一朝一夕に実現することは難しい、大きなテーマではありますがゆえに、まずは関西広域連合が課税権を持つに足るだけの業務を担うこと。地方公共団体としての評価を高めていくことなど、言わば、「急がば回れ」の心がけと取組が肝要ではないかと考えております。

関西広域連合といたしましては、関西の広域課題の一つ一つに対して、取組を着実に進めてまいりたいと存じます。

○副議長（岩佐弘明） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 仁木議員にお答えいたします。

前回、委員会でも御指摘もいただき、またおっしゃったように、今までもたくさんの御指摘をいただいている案件でございます。

夜間のドクターヘリ運航につきましては、有人離島のみならず、その有効性、救命率の向上につながると、こういったことは、もう皆さん衆目の一致するところだと思っておりますが、一方で、安全性の確保をはじめとしました様々な課題につきましては、十分に検証する必要があると、こう認識しております。そして、その中の課題は何だということではありますが、まず安全な航行が何よりも重要であると、こういった観点から、3つ、主に上げさせていただきます。1つは、夜間運航下における計器飛行や有視界飛行といった運航方式の可否判断、そしてまた副操縦士の要否や暗視装置など、必要な人員配置基準や設備要件、そして、3つ目は送電線や鉄塔等の航空障害物への対応、これが全国統一的な基準の整備の必要性がございます。専門家や業界団体などの皆様方の御意見をしっかり聞いていかなければいけないと思っております。

また、運用面の課題としましては、運航時間延長に伴うパイロットや整備士、フライトドクター・ナース等の人材の確保、また、夜間運航に適した機体の確保と整備の管理、また、ランデブーポイントにおける照明設備の整備、また夜間飛行時の騒音に対する近隣住

民の理解などの対応が大きな課題だと認識をしております。

そうした中でも、我々は夜間運航の課題解決に向けまして、関西広域連合として本年6月、国に対して夜間運航の早期実現の第一歩となる現場をフィールドとした調査研究事業に着手するよう提案をさせていただいているところでございます。

更に、今年度改定を行う予定でございます「関西広域医療連携計画」におきまして、これは、令和6年度から8年度までの3年間の計画でございます。また、皆様方に御承認いただくテーマでございますが、その中にドクターヘリ運航の更なる質の向上に向け、新たに夜間運航に向けた検討、これを位置付ける予定の方針にしております。

やはり、安全性確保基準につきましては、国レベルのお話でございます。また同時に、海外でなかなか事例が少ないと、こういう中でございますが、ただ、我々関西広域連合の管内を夜間運航の実証の場としてテストしてみる、こういったものを国と連携してみると、こういったことは今後しっかりと前に進めてまいりたいと思っております。

○副議長（岩佐弘明） 仁木啓人議員。

○仁木啓人議員 それぞれ御答弁をいただきました。質問時間、あと3分となりましたので、何点か意見と質問をさせていただきたいと思っております。

有人離島におけるドクターヘリの夜間運航に向けた課題についてでございますが、これまで、この質問を考える際に、関西広域連合議会でのどのような議論をしてきたかということについても議事録をちょっと読み込ませていただいたわけでございます。その中では、端的な課題がぼんぼんぼんと毎回毎回あるわけございまして、こういった形でまとまったような議事録というのは存在していなかったものでして、これで今日、ちょっと一度まとめたほうがいいんじゃないかと思ひまして、このような質問をさせていただいたわけでございます。

その中で、課題となりますのは、有視界飛行のほうを採っているということでございまして、計器飛行ではないというところが一番の設備面のネックになってくるんじゃないかなと思ひます。この計器飛行を、すぐにできるものなのか、予算をつければそういった形ですぐに設備の問題でできるものなのかということも踏まえて、いろいろと内部で協議を図っていただきたいなと思うところでございます。

周辺の理解等々については、相手があることですから、すぐにはならないと、かなわないというところがあるかと思ひますが、内部でできることについては、よく議論をしていただけて、一日も早く、離島、僻地の皆さん方の安心・安全の担保をしていただきたいということを申し述べたいと思ひます。

そして、課税自主権については、いろいろテーマがあると、順番もあると、一朝一夕にいかないというところもございまして、やはり地方税法上の問題と、それと地方自治法上の問題というのは、やっぱり分別するほうがいいと思ひまして、片一方の見通しがついたらすぐにできるというもんでもないと思ひます。地方税法上の部分をどう変えていくかっていう議論というのは、要望というのは今からし始めるべきでないかなと思ひますので、その点、その後とかいうのではなくて、並行して議論と調査は進めていただきたいと思ひます。

最後に、これはちょっと質問させていただきたいと思ひますが、関西万博の食材調達についてということですが、博覧会協会さんというところがされて、それぞれのパビ

リオンであっせんされるということでございますが、関西広域連合についても関西パビリオンを持っています。この関西パビリオン、ちょっと計画を見てみますと、食材が関係するところがあんまり見当たらないと思うわけでございますが、催事場というところもございいますので、関西の食材をふんだんに使ってアピールができるような、そういった企画をしたほうがいいんじゃないかと思っておりますが、そのような御検討ができないか、余地がないかどうかをお聞かせをいただければと思います。

○副議長（岩佐弘明） 仁木啓人議員にちょっと確認をさせていただきます。

今、最後のほうに、大阪・関西万博の食材についてということは質問ということで申し上げられましたけども、それ以前に御発言がありましたドクヘリ、課税自主権については、質問ではないという取扱いでよろしいですね。（「はい」の声あり）

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 万博における食材調達、とりわけ関西パビリオンで使えるところはあるのかということについてですけれども、催事等は、今、内容を考えているところです。スケジュールも含めて。その催事の中で食材を使いながらPRするようなことも、それぞれの府県市において、御検討いただいているようですし、衛生面でクリアしなければならないこともあるようですが、そういった可能性は最大限追求しながら、せっかくの機会ですので、いろんなPRができるように努めていきたいと存じます。

○副議長（岩佐弘明） 仁木啓人議員。

○仁木啓人議員 ありがとうございます。御答弁いただきました。ぜひとも御検討いただければと思います。

10秒となりました。課税自主権の話をさせていただきましたが、徳島県においては宿泊税は取っておりません。ですので、その分に見合う物産を今日買っていただければと思いますので、最後、お願いを申し上げまして、私の質問を閉じさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（岩佐弘明） 仁木啓人議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は5時といたします。

午後4時47分休憩

午後5時00分再開

○議長（岡本富治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂野経三郎議員に発言を許します。

坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 鳥取県議会から選出をされております坂野と申します。このたびの台風第7号の被害に際しましては、多くの皆様から激励のお言葉、また御支援をいただきましたこと、三日月連合長をはじめ、皆様に心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

平井知事、また亀井副知事を先頭に全力を尽くしておりますので、引き続きお支えのほど、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、大阪・関西万博についてお尋ねをいたします。

1851年、イギリス・ロンドンにて史上初めて開催されました万国博覧会、120年の時を経た1970年には「人類の進歩と調和」をテーマに掲げ、アジア初の国際博覧会が大阪にお

いて開かれました。このとき登場した電気自動車が、53年経った今、日常生活にも溶け込んでいることに感慨深いものを感じます。

さて、いよいよ開催が迫っている2025年の大阪・関西万博に、私も大きな期待を寄せております。今回のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、このテーマに強く共感するものであります。

このテーマにふさわしい、「空飛ぶクルマ」が、今回の万博で登場するというニュースを目にいたします。ドラえもんアイテムのような、空飛ぶクルマがANAやJAL等により運用され、万博会場内ポートと会場外ポートをつないで有料運航を目指すという報道に接し、万博会場で実際に経験したい、そういう思いに強く駆られます。また同時に、1970年の大阪万博で登場した電気自動車が、現代において普及しているように、将来、空飛ぶクルマが普及していく大きなきっかけとしての大阪・関西万博を目指していかなければならないというふうに考えております。

そこで、現在までの大阪・関西万博及び空飛ぶクルマの準備状況を伺うとともに、関西広域連合としても、万博成功のために力を入れていかなければならないと感じますが、どのような関わりを進めておられるかについて伺います。

次に、ドクターヘリについて伺います。

何を差し置いても、命と健康が重要であると私は考えております。実は先日、その思いを更に強くする出来事がありました。私の身内が、国外において救急車で運ばれたということがありました。現地時間で深夜4時頃だったでありましょうか。私の元に電話がかかってくるも、ろれつが回らない、何を言っているのか、はっきりとは聞き取れない。右目がほとんど見えないなどの症状を訴え、すぐに救急車を呼ぶように声を張り上げます。ところが、実際に救急車が現場に到着するまでに、信じられないことに3時間以上が経過。これまで感じたことのない、異常なほどに長い長い時間で、生きた心地がしませんでした。

さて、日本においては、救急車を呼んでから、平均して10分以内で現地に到着するだけでなく、関西圏域で体制を整えていただいて、鳥取においても、ドクターヘリが駆けつける体制が整っております。

こうした関西圏域の救急医療体制のすばらしさ、そして自然豊かで食もおいしく、助け合い、支え合う人の温かみある鳥取に居を構えられていることのありがたさを痛切に感じました。

さて、前置きが長くなりましたが、やはり命と健康を守るために、救急医療体制を更に充実させていくことは必要であると私は感じます。その具体的な内容の一つが、ドクターヘリの夜間運航ではないかと思っております。

質問順序が逆だったらよかったなと思いますが、今日も夜間運航については議論をされております。また、私は関西広域連合議会議員を3年目となりますが、昨年の6月議会でも議論をされておりました。

そのときに、広域医療担当の勝野副委員が、ドクターヘリの夜間運航の実現に向け、積極的に調査検討すると答弁をされました。

そこで伺います。夜間運航の実現に向けたこれまでの取組と今後の方向性についてということで原稿は用意しているんですが、先ほど十分な答弁をいただいたかなということで、これまでよりも、更に前進をしている取組をいただいているということが重々よく分

かりました。更に、後藤田委員が御答弁をされた、このドクターヘリの夜間運航における安全性の課題、これ私、非常に強く分かるんです。なぜかと申しますと、私も海上自衛官だった頃、護衛艦に乗って、日本を出航して、スエズ運河も通って、ヨーロッパまで行って往復して帰ってきた経験があるんですが、そのときに、当然、24時間船は、護衛艦は運航するわけでありますが、夜間にも、ヘリコプターが搭載された護衛艦から発艦する、着艦する、当然そういった訓練も行うんです。あるいは、今朝方、北朝鮮による暴挙が、繰り返されました。恐らく、まだ日は昇っていなかったかと思いますが、当然、日本海では、恐らく護衛艦がヘリコプターを飛ばしているんだと思うんです。つまり、国民の命を守るために、自衛官は24時間、日没は関係ないんです。同じように、国民、県民の命を守るドクターヘリも当然にして、日没という概念があってはならん。私はそう思うんですが、皆さんどうですか。（「そうだ」の声あり）

ありがとうございます。ということで、そろそろ時間も参りますので、2点目につきましては、しっかり今後進めていただきたいと、皆さんからも、そうだという激励のお言葉をいただきましたので、今後のますますの取組を期待をして、2点目については答弁を求めませんので、1点目についてお答えをいただいて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 横山委員。

○2025年大阪・関西万博副担当委員（横山英幸） 坂野議員の大阪・関西万博について、1問目でございます。お答え申し上げます。

御質問の中でもありましたとおり、特に1970年にやりましたたくさんの技術が今の現実となりまして、日常に溶け込んでおります。電気自動車もお示しの、その一つだと思えます。

今回の万博に関しましても、やっぱり本来の趣旨は、こどもたちに新たな未来を感じてもらって、そしてそれを未来につなげていくというのが、万博の大きな趣旨だと思っています。

そういった意味でも、空飛ぶクルマというのは、一つの大きな目玉事業でございます。パビリオンの建設の課題等、非常にちょっと重たい報道が続いておりますが、開催地といたしまして、この万博の本来の趣旨をもう一度しっかりと訴えて、明るい話題を届けて、1人でも多くの方に万博会場に御来場いただけるように取組を進めていきたいと思えます。

御質問の空飛ぶクルマにつきましては、大阪・関西万博における「未来社会ショーケース事業出展」として、博覧会協会において、国や地方自治体、関係事業者とも連携しながら準備を進めているところでございます。具体的には博覧会協会が設置した「大阪・関西万博 空飛ぶクルマ 準備会議」におきまして、実運航のあり方や目標、会場外ポートの具体的な位置等について議論し、万博での2地点間運航の実現に向けて協議・調整を行っております。

関西パビリオンの進捗状況につきましては、5月に出展基本計画を策定し、関西パビリオンを通じて世界に誇る関西をアピールするため、出展参加府県がそれぞれの企画でその魅力を最大限に発信し、それを経験した来場者が、そのすばらしい経験をそれぞれの府県で追体験していただけるよう誘導していくという仕掛けを作っているところでございます。

また、パビリオンの設計及び建築についても、概ね想定どおり進んでおり、令和6年度

中に完工する予定でございます。

そして、海外各国が独自に建設するタイプAのパビリオンの準備状況に関する課題につきまして、開催地である大阪府・市として、8月3日に府内建設業の関連団体に対しまして、工事への協力要請を行ったところです。

また、8月10日には関西広域連合の構成府縣市及び連携団体である福井県、三重県に各府県市内の建設関連団体に対する同様の建設協力の要請を大阪府・市から文書で依頼したところです。

本日、改めて発信力のある知事、市長の皆様にも働きかけを行っていただけるよう、お願いさせていただいた次第ではございますが、議員各位におかれましても、これまでの御尽力に感謝申し上げますとともに、何とぞ一層のお力添え、よろしくお願い申し上げます。

今後も、2025年大阪・関西万博の成功に向けまして、オール関西で取り組んでまいります。

○議長（岡本富治） ドクターヘリ、しっかり対応するように、私からもお願いを申し上げまして、坂野経三郎議員の質問を終わります。

次に、富田武彦議員に発言を許します。

富田武彦議員。

○富田武彦議員 大阪府議会の富田武彦でございます。ちょっと偉くなりました横山大阪市長とは、大阪府議時代の当選同期であります。一般質問の機会をいただきましたので、私からは3点について、順次質問をさせていただきます。

まずは、首都機能バックアップ体制の整備の進め方についてお伺いをいたします。

6月の臨時会において、我が会派の松浪武久議員から、広域連合として具体的にどのようにして首都機能のバックアップを実現していこうとしているのかという質問に対しまして、三日月連合長から、国に対し、「関西が首都中枢機能のバックアップエリアとしての役割を担うことを法律、計画等に位置付けることや、平時から非常事態を想定して、国会審議や各省庁の業務を一定期間、関西で実施する社会実験を行うことなどを提案してきたところ」と答弁をいただいたところであります。

そもそも、首都機能の首都はどこなんでしょうか。御存じのとおり、これについては法的には明確な定義はございません。されておりません。首都圏整備法において、首都圏とは、「東京都の区域及び政令で定めるその周辺の地域を一体とした広域をいう」とされておりまして、具体的には、東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬及び山梨の1都7県の区域を指しております。

私は、首都機能のバックアップを進めていくに当たり、この関西を「副首都圏」として、しっかりと法律で規定することが先の優先事項ではないかと考えております。そうすれば、首都圏の災害で首都機能が著しく低下した場合には、この副首都圏がその代替的役割を担うのは当然であることから、関西で、平時において首都機能のバックアップ体制の整備が一層進んでいくと考えております。

そこでお伺いいたします。関西広域連合の構成府県を副首都圏として法律で規定することを、関西広域連合として働きかけていく考えはないのでしょうか。御答弁を願います。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

御案内のとおり、我が国の中枢機能は、首都圏に一極集中しています。ひとたび、首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがありますことから、首都機能のバックアップは喫緊かつ必須であると考えております。

設立以来、十数年の間、関西広域連合では、国土の双眼構造の実現を掲げまして、首都圏と双眼を成す圏域として、首都機能バックアップエリアの役割を担うよう目指し、取り組んでまいりました。

議員御提案の「副首都圏」につきましては、関西広域連合としては、いろんな議論をしてきておりますけれども、関西は志を高くして、主があつて副ではなく、むしろ東京に並び立つようであればならないという考え方の下、関西が国土の双眼構造の一翼を担おうということを目指しております。

引き続き、関西が首都機能バックアップエリアの役割を担うことを、どのように書くかについてというのは、また細部詰めなければなりません、法律や計画等に位置付けられるよう、国に対し強力に、また継続して提案をしてまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 ありがとうございます。今、副首都圏に関し、三日月連合長から「関西は志を高くして、東京に並び立つ存在であるべきものとの考えの下、東京に対する副ではなく、関西が国土の双眼構造の一翼を担うことを目指している」と、見解が示されましたが、私もその趣旨には同感はしているんです。ただ、「関西を首都圏と双眼をなす圏域として、首都機能のバックアップエリアの役割を担うよう、これを目指して取り組んでこられた」ことは理解してはおるんですが、既に広域連合設立から、これ十数年が経っている現在、少々スピード感を欠いているのではないかと思います。

私は、いかに早く関西が首都機能バックアップの役割を担えるようにすることこそが大変重要だと考えております。そのためには、首都圏整備法でこの首都圏エリアとして法律でしっかりと明記されているのであれば、別に副首都圏、もしくは関西広域連合圏でもいいんですよ、これはどういう名称にするかというのは、いろいろあるとは思いますが、もうスピード感を持って、関西が首都機能のバックアップを担うエリアとして、しっかりと法律に明記されることが重要であると考えておりますので、ぜひとも、このスピード感を持って取り組まれることを要望しておきます。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

次に、災害救助隊について、お伺いいたします。

地震や土砂災害による人命救助、火災における消火活動など、自衛隊の災害派遣によって、国民の多くの命・財産が守られてきました。日本の平和と独立を守る自衛隊が、災害時に被災地に派遣され、国民の生命と財産を守るという使命を担っていることにつきましては、私も異論はございません。

一方、関西広域連合におきましては、災害時はDMATによる支援や、ドクターヘリによる患者搬送など、医療支援活動は行っているものの、被害状況や支援ニーズの把握、カウンターパート方式による被災団体の支援などの活動にとどまっております。広域行政を担う責任主体としては、もっと踏み込んだ活動が求められるのではないのでしょうか。実際、都道府県レベルにおいても、埼玉県において、地震や災害を教訓に、知事の指示・要請に基づき、県内26の消防本部、22の医療機関を母体として人命救助を行う埼玉県特別機動援助

隊が2018年に組織・運営されています。災害時に被災地に派遣され、県民の生命・財産を守っておられます。

そこで、関西広域連合においても、災害時に、例えば埼玉県や自衛隊のように、被災地に赴き、国民の生命・財産を守る災害救助隊のような組織を設置するお考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。災害現場における救急救助活動につきましては、警察・自衛隊のほか、自治体としては市町村固有の事務として、消防本部がそれぞれ責務を担っております。警察については、都道府県警察として区域内で活動し、警察庁による災害時の警察災害派遣隊が整備されております。

また、自衛隊についても、知事等の要請に基づきまして、必要に応じ、部隊の活動を行えるという形になっております。

消防につきましては、市町村消防が迅速かつ地域に即した活動を行い、区域を越えた場合には、近隣市町村または都道府県全体の相互応援協定に基づき対応しております。

都道府県を越えた広域応援につきましては、消防庁長官の指揮命令の下、緊急消防援助隊が整備されているというところです。

一方、関西広域連合におきましては、「関西防災・減災プラン」に基づき、救助物資の供給、応援職員の派遣など一刻も早い復旧に向けた行政職員による民生支援を行っているというところです。

現在の法体系の中で、自治体として救助・救急活動を行う部隊については、まずは現行の消防組織で対応していくということが可能ではないかというふうに認識しておりますが、引き続き埼玉など、議員御指摘の災害救助隊につきましても、研究をしながら、今後とも、大規模広域災害時に府県市民の財産・生命を守る体制の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡本富治） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 齋藤委員、ありがとうございます。もちろん、各部隊との連携は必要であります。持論なんですけど、私は自衛隊には、この国難の中、国防に専念していただきたいと思っております。先ほど、坂野議員が海上自衛官というのをお聞きしましたが、災害救助隊のような組織がこの関西広域連合で設置できれば、今、自衛官の成り手も少ないと聞いてますし、自衛隊の負担も減ると思うんです。関西広域連合では、大規模災害に備えた防災庁の創設を国に要望してきていますが、これ西日本の拠点として、もしこの防災庁が設置できたなら、地方移管と同時に、この内部組織として、災害救助隊のような組織を設置していただきますよう、よろしくお伺いをいたします。

最後に、関西版CDCセンターの設置について、お伺いをいたします。

我が国において、新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから3年が経過しました。今後の感染症危機への備えとして、専門家組織を設置するため、アメリカの疾病対策センター（CDC）をモデルとして、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合する「日本版CDC法」が、5月31日に成立されました。2025年度以降に設置される新たな専門家組織は、国立健康危機管理研究機構で、感染症や医療に関する調査研究、人材育成などを担い、有事の際には、国の感染症対策の司令塔である内閣感染症危機管理統括庁と連携



して、科学的知見を政府の施策に反映させることとなっております。

しかしながら、新型コロナウイルスの対応で体験したとおり、感染症対策は国だけで対応するのではなく、住民への情報提供や行動制限等に関しては、住民に身近な都道府県が司令塔となったほうが効果的であります。関西においては、病床確保や急な患者搬送など、府県の枠を越えて対応が可能であることから、関西広域連合が関西の司令塔となるべきではないかと考えております。

関西広域連合が司令塔としての役割を果たすためには、必要な科学的知見を提供する機能が必要となります。

そこでお伺いをいたします。関西広域連合の組織内に、これらの機能を担う「関西版CDC」、仮称ではありますが、このようなセンターを設置するお考えはないのでしょうか。御答弁を求めます。

○議長（岡本富治） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） お答えいたします。富田議員御指摘のとおり、もう本当に我々、5類移行したとは言え、新興・再興感染症に対して、あらゆる過去の知見を利用して、活用して対策を練らなければいけないということは全く同じ意見でございます。

議員お話しをいただいたのは、CDC、日本版CDCの関西版ということでございます。

本当に、その危機意識は非常によく分かりますが、私どもとしては、過去、コロナで大変なときにどういうことをしていたかということをもっと申し上げると、まず連合長を本部長といたしまして、対策本部を設置していました。感染状況や、感染症対応の知見の共有によりまして、好事例の横展開、そしてまた医療人材や医療資機材の融通、府県市民への統一メッセージの発出による情報発信力の強化、独自の政策提言による国施策への反映などですね、積極的に取り組んでまいりました。

今現在、何をしているかと言いますと、関西広域連合の我々、今、徳島が担当してますが、広域医療局と、そしてまた、広域防災局と連携いたしまして新たな感染症への備えとするため、大学教授等、感染症の専門家で構成する専門部会において、これまでの取組と課題の検証を今進めているところでございます。

一方、昨年12月に「改正・感染症法」が成立いたしましたして、都道府県は次の有事に備えるということで、病床確保、また医療人材の派遣等について、医療機関とあらかじめ協定を締結するなど、感染症対応の実効性を高める取組が行われているということでございます。

そして、これを受けて皆さん基礎自治体が、一番やっぱり現場が大変であります。各府県市では、地域の実情に応じた医療提供体制の構築に向けまして、医療機関をはじめ、関係団体等の御意見をいただきながら、新たな感染症予防計画の策定に鋭意今取り組んでいただいているところでございます。

そういうことからすれば、科学的知見というものが今、1つ、国立感染研と国立医療センター、こういったものがある中で、確かに関西版のものを創るっていう、2つのバックアップ機能、先ほどの首都機能の話と一緒に、そういう意味では必要なのかなと思いますが、やはり今時点では、やっぱり知見は1つのところに集中して、我々地方は地衛研っていうのがあって、地衛研から情報が感染研に行ったり、国立医療センターに行くわけで、

やっぱりそこが屋上屋になると、また貴重な資源が分散してしまうと、こういう思いでございますが、やはりその今までの流れの中で、やはり我々は知見を生かして、まず現場にしっかりと司令塔機能として対応できる、これをまず構築をしながら、更に今後、なかなかその知見が東京のほうの感染研で、ちゃんとこちらのほうに回ってこないということであれば、またそういう必要性を考えなきゃいけないと、こう思っていますが、まずは現場の機能強化、こういったことをしっかり進めてまいりたいと思います。

○議長（岡本富治） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 後藤田委員、ありがとうございます。おっしゃることは、よく分かります。広域連携の強みを生かすことは本当に大切なんです。ただ、やっぱり関西広域連合としては、地方分権を推進していくのであれば、もう関西広域連合ができてもう十数年経っているわけですよ。だから、もう一歩進めて、例えば、私が言った関西版CDCでもそうですし、先ほど言った災害救助隊でもいいんですけどね、もっと具体的な提案をさせていただきたい。こういうのが必要だから、例えば首都圏のバックアップ機能も、こういうので必要なんだと。言うばかりで、なかなか前に進んでないようなイメージがあるんで、ぜひとも、そうしたら関西広域連合が広域行政の責任主体としても認知されて、分権型社会の実現に少しでも近づいていくんじゃないかと思っておりますので、どうか、御検討のほど、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岡本富治） 富田武彦議員の質問は終わりました。

次に、八重樫善幸議員に発言を許します。

八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 大阪府議会の八重樫でございます。今年で広域連合議会4年目となりましたけれども、この間、コロナ禍でございまして、宿泊を伴った議会は初めてでございまして、この後も予定があるからかもしれませんが、今日は議会が長く感じておりません。

さて、これまで様々に、今後の関西広域連合の取り組むべき具体的な対策について御提案をさせていただきましたが、本日は総括的にこれまでの提案に対し、どう推進しているのか、いないのか、確認をさせていただいて、最後にまた新たな提案をさせていただきたいというふうに思います。

初めにMaaSなど、新たなモビリティサービスの取組について伺います。

令和2年8月、初めてこの議会に来たときに質問させていただきました。関西広域連合として、関西圏域の住民の皆様、生活と経済を豊かにする新たなモビリティ社会の実現を目指して、将来ビジョン等に明確にして推進すべきではないかと質問させていただきました。

万博で訪れた方々に、関西には新しいモビリティや様々なサービスが実現していると、強烈にアピールするチャンスでもあり、MaaSの取組に挑戦してはと提案したつもりでございました。

当時の井戸連合長からは、広域連合としての役割を十分検討しながら、次期広域計画の策定の中で、新たな目標の設定等について位置付けていきたいとも答弁いただきました。今年度から第5期広域計画に基づき事業が運営をされておりますが、MaaSなど、新たなモ

ビリティサービスの取組について、関西広域連合としてどのように位置付け、活動されているのか確認をさせていただきたいと思います。

また、既に「関西MaaS協議会」が立ち上がっておりまして、ここでは関西の鉄道7社が主体的に事業が検討されております。

関西広域連合は、ここにどのように関与しているのか、またこの協議会になぜ入っていないのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 広域連合では、第5期の広域計画において、大阪・関西万博の開催を契機に地域経済の活性化や観光客の増大など、その効果の関西全体への波及を目指すこととしております。その意味で、MaaSの活用につきましては、広域計画の目指す姿と方向性を一にするものと認識しております。

議員お示しの鉄道7社が創られた「関西MaaS協議会」は、今、精力的に準備を進められておりまして、この秋にもサービスを開始すべくということをお伺いしておりますし、7社から更に拡大する方向性などもお聞きをしております。ただ、この組織には、関西広域連合としては参加をしております。

関西広域連合のほうは、近畿運輸局が設置した「関西MaaS推進連絡会議」に、博覧会協会や関経連等とも一緒に参画をしております。それらの、協議会と、この推進連絡会議というものがどういう関係、連携ができているのかということは、まだ十分確認ができておりません。

いずれにいたしましても、後段申し上げました「関西MaaS推進連絡会議」のほうは、MaaSの取組に関して、交通・観光分野をはじめとする幅広い業種間での連携を促進し、その取組を共同で実施することを目的とされておりますので、この秋にも進む鉄道7社のサービスのことも十分取り入れながら、全体として前進していけるように、関西広域連合としても積極的に関わっていきたいと考えております。

○議長（岡本富治） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 ありがとうございます。いずれにしましても、ぜひ積極的な推進をお願いをしたいと思いますし、万博で世界をあっと言わせていきたいというふうに思います。

次に、脱炭素の取組について伺いました。令和3年2月議会でございます。

2050年に実質ゼロカーボンを達成するため、関西広域連合としてどのように取り組んでいくのか質問させていただきました。

当時、広域環境保全担当委員だった現在の三日月連合長から、広域連合として構成府県市の温室効果ガス排出量の削減目標が達成できるよう、後押ししていく役割を果たしていくと答弁をいただきました。

また、当時の仁坂連合長からは、関西広域連合でもこの問題は看過できない。どうしてもいい問題では決していない。いろいろな可能性を試してみて、これはこういうふうにとやったらいいんだというようなことが分かれば、積極的に発信していきたいとも答弁をいただきました。

その後、令和3年11月に「関西脱炭素社会実現宣言」が発出され、関西広域連合が一丸となって、脱炭素社会の実現に向けて取り組むという積極的な姿勢を明確にされたと評価

しております。そこで、同宣言を発出された後、具体的にどのように取り組んでこられたのか、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員に御紹介いただきましたとおり、令和3年11月に関西脱炭素社会実現宣言を発出いたしまして、脱炭素社会の実現に向け、積極的に取り組む姿勢を打ち出したところでございます。

この宣言を踏まえまして、従来の夏・冬のエコスタイル、夏のクールチョイス等の各キャンペーンを統一いたしまして、「関西脱炭素アクション」と銘を打って、集中的な節電や省エネの呼びかけを行っているところです。

加えまして昨年度、令和4年度から「関西脱炭素フォーラム」を開催し始めまして、優良事例の共有や交流ブースの設置等によりまして、新たな連携が生まれる機会の創出に取り組んでいるところでございまして、関西経済連合会や国の機関とも協力しながら開催を行っております。

また、今年3月に策定いたしました第4期の広域環境保全計画に基づきまして、グリーン分野の優位性を生かしてイノベーション創出を目指す広域産業振興分野や、水素社会実現に向けた機運醸成を図るエネルギー検討会をはじめとする分野とも連携しながら、脱炭素に向けた取組を横断的に推進しているところです。

引き続き、住民や事業者、団体など、多様な主体と積極的に連携しながら、関西脱炭素社会の実現に向けて、関西広域連合が一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 ただいま御答弁いただきましたキャンペーン、各キャンペーンの統一、それからフォーラムの開催、広域産業振興分野や水素社会実現に向けた機運醸成に取り組まれているとのことでした。

しかし、この宣言には、こう書かれております。「関西広域連合においても、住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、関西脱炭素社会の実現を目指して、不断の取組を行うことをここに宣言する。」積極的に連携しながら不断の取組を行う、この宣言と現在のこの取組に大きな乖離があるように感じてしまいます。

脱炭素社会の実現は極めてハードルが高い目標でありながら、今起こっている異常な気候変動を思えば、まさに待ったなしの取組であり、あらゆる知恵を出して、関西広域連合としても、更に積極的な実効的な取組をぜひお願いをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、万博参加国との交流について促進すべきと質問させていただきました。

約半年という長期間、大阪・関西に150か国の世界中の皆様が滞在し、その国の首脳もナショナルデーといったイベントには多くの方々が訪れると思います。

その機会に、今後も持続的に交流を継続していけるような取組を行うことで、関西広域連合を挙げて、多くの新たな姉妹都市が構築されるような交流事業の推進をするべきと質問させていただきました。

三日月連合長からは、「万博国際交流プログラム」の活用を念頭に置きながら、関西広域連合の構成団体や市町村がこれまで培ってきた特定の国や地域との交流の歴史を生かした取組を進めていくと答弁いただきました。

そこで、この交流事業の具体的な進捗状況についてお伺いをさせていただきます。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

兵庫県三木市の令和4年度「万博国際交流プログラム」のモデル事業では、在京都フランス総領事や、フランス人デザイナーなどと交流を深められ、その成果として、万博後も見据えたフランスとの文化及び経済交流創出を目指し、現在本格的な国際交流プログラムづくりに取り組まれていると伺っております。

今年度募集された万博国際交流プログラムのモデル事業には、関西からも数多くの申請があったと聞いておりまして、三木市の先進的な取組がモデルとなって、国際交流の輪が広がっていくことを期待しているところです。

これまで関西広域連合では、国や関西経済界とも連携いたしまして、海外で知事や市長によるトッププロモーションも実施いたしまして、外国の政府や企業の関係者と交流を行ってきており、今後もこうした事業を通じまして、関西の国際交流活動を大阪・関西万博開催を機に、より一層進めてまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 現在の日本博覧会協会に、こうした交流事業を推進できるような余裕があるようにはなかなか思えないので、ぜひ関西広域連合が主体となって、外務省とも連携しながら、参加する全ての国とマッチングができるよう、ぜひお願いしたいというふうに思います。

SDGsの理念からすれば、「誰一人取り残さない」ですので、どの国も取り残さず、ぜひお願いしたいと思いますし、また、関西広域連合自体が一つの団体として、もう人口でいうと世界60位に匹敵するわけですから、どこかの国と、これからも末永く交流ができるように検討していただけたらと言うふうに思います。

次に、先ほど滋賀の桑野議員からもエールを送っていただきましたけれども、万博への子どもの無料招待についてお伺いをいたしました。

三日月連合長からは、こどもの無料招待について検討が進められている府県市の具体的な取組について今後、各府県市に具体的な取組を検討いただき、1人でも多くの関西圏の子どもたちに万博に参加してもらえるよう取り組んでいくとの答弁がございました。

本年6月には、万博の入場料の発表があり、先日は前売り券の発売が今年の11月30日から開始されることも発表されております。

最近、万博開催についてネガティブな報道が多いですが、関西広域連合として、こども無料招待について発表できるように、取り組んで盛り上げていきたいというふうに思いますけれども、この具体的な取組、進捗状況について、お伺いをいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 令和5年3月定例会で答弁させていただきました、子どもたちの万博への招待につきましては、私ども滋賀県や、また大阪府において、対象者や招待方法など、事業スキームについて具体的に検討を進めているところです。

更に、和歌山県におきましても、こどもの万博見学について検討が始まっていると伺っております。

先ほど来、多くの議員からも御紹介いただいておりますとおり、未来社会を担っていく

こどもたちが万博会場に足を運んで、様々な展示や催しを通じてリアルな体験を得ることは、関西はもとより、我が国の将来にとっても、また、ある意味では地球全体の将来にとっても意義のあることだと考えます。このため、関西広域連合では、国に対し、大阪府・大阪市、関西経済界、博覧会協会とともに、全国からの、例えば修学旅行等の誘致とそのための財政支援についても要望しているところであり、引き続き働きかけを行っていくと同時に、いよいよ入場券の販売なども開始されますので、具体のものが見せられるように加速させていきたいと考えております。

○議長（岡本富治） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

最後に新たな提案をさせていただきたいと思えます。

毎年、SDGsの国別達成度と世界ランキングを公表している国際的な研究組織「持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）」は、本年6月21日、「持続可能な開発報告書」の2023年版を発表いたしました。

ここでは、日本は166か国中21位で、前年から2ランク下がっており、年々ランキングを下げ続けております。まさにSDGs推進のための万博と言われるこの大阪・関西万博の開催国として、このままでは残念な姿であるというふうに感じます。

特に、未達成の5分野が順位低下に大きな影響を与えていると言われておりまして、この中の、5分野の中の1つ、12番目の目標である「つくる責任、つかう責任」について、お伺いをさせていただきます。

万博会場の最も象徴的な建築物である1周2キロの大屋根（リング）は、再利用を前提として木材を活用すると聞いておりますが、何に再利用するかについては現時点でも明確にされておられません。更に、リングだけではなく、他の全てのパビリオンについても、再利用について提言をするべきと思いますけれども、この点について認識をお聞かせをお願いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪・関西万博は、SDGsの目標年である2030年の5年前となる2025年に開催されますことから、SDGs達成に向けた取組を加速させていく絶好の機会となると思えます。

大阪・関西万博の運営における持続可能性の取組につきましては、実施主体である2025年日本国際博覧会協会が策定した持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針において、取組の全体像を示すとともに、「EXP02025グリーンビジョン」や「持続可能性に配慮した調達コード」などにより、具体化を図り、準備・運営を通じた持続可能性の実現のための取組が進められております。

また、万博会場に建設される大屋根（リング）や、関西パビリオンを含む各パビリオンなどの施設資材につきましても、「パビリオンタイプA（敷地渡し方式）の工事・解体に係るガイドライン」等におきまして、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実施が求められているところであります。

今、どちらかという、もうつくることを急ぎ、議員も御指摘いただいたように、ちょっときゅうきゅうとしている感が報じられることが多いんですけれども、やはりこのつくることからその後のことを考えておくっていうのは、大変重要なことだと思いますので、

万博会場で使用される資材や物品で、再利用可能なものにつきましては、まさに「つくる責任、つかう責任」を果たせるよう、関西広域連合としても取り決めることについて、博覧会協会や、構成府県市とともに、時には要望・提言し、また、私どもも一緒に考えていきたいと存じます。

○議長（岡本富治） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 構成府県市とともに考えてまいりたいという御答弁をいただきました。ぜひ期待をさせていただきたいと思えます。

そのためにも、先に質問した姉妹都市となるような交流事業の推進と併せてマッチングをして、全てのパビリオンや建築物が再利用され、未来永劫に交流が続くようなシンボルとなるような活用も含めて検討いただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 八重樫善幸議員の質問は終わりました。

次に、黒田まりこ議員に発言を許します。

黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 大阪市会議員の黒田まりこでございます。私は、今年初めてこの議会に参加させていただきます。普段の大阪市会とはまた違った視点での議論に非常に勉強させていただいております。ありがとうございます。

私、今回初めて関西広域連合での議会での質疑ということで、今までの質疑であったり、様々資料を拝見させていただきました。

その中で、関西広域連合の設立目的及びその趣旨を改めて確認させていただくと、当初、本連合の設立申請を国に行うに際しての資料には、次のような文面が記されております。

「関西の力と資源を最大限に活かすため、地方分権改革を直ちに進め、我が国を多極分散型の構造へと転換しなければならない。このためには、国による地方分権改革をただ待つのではなく、地方自らが住民の立場に立ち、主体的な分権改革を推進していくことが必要である。」中略いたしますが、「関西広域連合は、分権型社会の実現のための主体的な行動として、府県域を越える広域課題の解決に取り組む責任主体となるとともに、国の出先機関の事務の受皿となり、国と地方の二重行政を解消するものである」とのことです。

地方分権への取組については、大きく分けると2つの側面があると思います。1つは、提案や要望を通じて国に権限移譲を求める取組。もう1つは、先ほど紹介した文面にもあるとおり、国による地方分権改革をただ待つのではなく、地方自らが住民の立場に立ち、主体的な分権改革を推進していくことでもあります。

関西広域連合が設立以来、自ら実施した主体的な取組の結果、どのようなものが実現されたのか、今までにも同じような御答弁があったかもしれませんが、もう一度お聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、関西全体の広域行政を担う責任主体として、広域事務及び政策の企画調整について必要に応じ、その拡充を図りながら取組を進めてまいりました。

具体的には、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築や、相次ぐ自然災害におけるカウンターパート方式による迅速な被災地支援、新型コロナウイルス感染症対策として、医薬品や医療資機材及び医療専門人材の広域融通、感染対策に係る府県市民向けメッセージの発出など、着実な成果を上げてこられているのではないかと認識しているところです。

○議長（岡本富治） 黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 ありがとうございます。着実な成果を上げてこられているとのことで、一定の成果が実現したとのことであります。

一方、2020年11月に公益社団法人関西経済連合会連合会様、略称して関経連様から公表された「コロナ禍を踏まえた分権・分散型社会の構築に向けて～関西広域連合設立10年を振り返って～」という資料によりますと、ここでは「各分野において、関西広域連合が企画調整機能を発揮した上での構成府県市間の連携の深まりは、事務の効率化、事務の広域化という点では、限定的ではあったと認識している。」という指摘がされております。

そして、今後の課題として、「まずは、関西における広域行政として取り組むべき課題や、実行すべき政策を設定し、その実現のためにはどのような機能が必要か整理すべきである。その上で、関西広域連合が広域行政として果たすべき役割と、構成府県市との役割分担の再構成を行うことが必要である。新たな役割分担に基づいて分野ごとに広域での計画・目標を定めるとともに、それを実現するための実行力の強化として、推進体制の強化が求められる。こうして分野ごとに、より深化した広域行政の実績を積み上げることが重要である。」との指摘があります。

この点に関し、関西広域連合として改めて検討を行い、構成府県市との役割分担の再構成について、できることから今後一層取組を進めるべきであると考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合は2010年の12月に設立されて以来、広域行政として取り組むべき課題、実行すべき政策について常に議論いたしまして、構成府県市との役割分担を整理しつつ、現在7分野の広域事務と12の企画調整事務に取り組んでいるところです。一定の成果を積み重ねてこられたのではないかと考えております。

今年3月に策定いたしました第5期広域計画では、「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を新たに広域産業事務に追加し、また、「デジタル化の推進」や「様式・基準の統一の推進」を企画調整事務に新たに加えまして、それぞれの取組を積極的に推進しているところでございます。なかなかマンパワーが限られていますし、あれもこれもできるということではありません。また、それぞれの都道府県がやっていることに、更にまた屋上屋を重ねるようなことっていうのも本末転倒だと思いますので、新たにこういうことが必要なんではないかということとか、あと構成府県市とどういう役割分担をするのかということについても、我々でしっかり、じっくり議論すると同時に、様々な有識者の方々の専門的助言等もお聞きしながら、当然、議員の皆様方のいろんな御知見等も賜りながら、更に検討し、関西広域連合をもう一段バージョンアップさせていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 ありがとうございます。御答弁の中で紹介されました「関西広域産



業共創プラットフォーム事業」では、オール関西でイノベーションが生まれる環境の創出を図っていくなどの取組がされております。

しかしながら、既に取組が始まっている「様式・基準の統一の推進」のように、今後は都道府県単位を越えて広域で行うことがより効率的であり、コストダウンにもつながる事務事業について、今一度洗い出しを行い、より積極的に広域への移管を進めていくべきであると考えます。

先ほど、一部御紹介した関経連様による資料の中においても、「構成府県市からの事務権限の移譲と実施事務の広域化を実施するのに伴い、相当する予算、人員の構成府県市からの移管を大幅に進めるべきである」との指摘・提言がなされております。

冒頭申し上げましたとおり、地方分権推進を実現するためには、国への要望・提言と、本連合の主体的な取組のいずれもが必要であります。国への提言については、最終的に国の判断に委ねられるところですが、主体的な取組については構成府県市の長であり、本連合の委員各位には、今できることはやるとの認識を強くお持ちいただき、国が認めざるを得ない程度まで、より深化した広域行政の実績を積み上げていくことをお願いいたします。

次に、MICE誘致に関して、お伺いいたします。先ほど申し上げた本格的、本連合の主体的、具体的な取組例として御質問させていただきます。

関西全体の更なる活性化を目指すに当たっては、MICE誘致をより積極的に進めるべきであると考えております。MICE開催は、開催そのものに関わる直接的な経済効果に加え、参加者による宿泊、飲食、観光等消費拡大など、裾野の広い関連産業において大きな経済波及効果を創出することが期待できます。更に、MICEを通じて得られる新たな知見・技術や参加者の交流ネットワーク等を通じて、ビジネスチャンス、ビジネスイノベーションが創出されるとともに、開催都市の魅力向上や、国際的な認知度、ブランド力の向上も促すこととなります。

コロナ禍では、MICEの多くがオンラインによる開催となり、その利便性が広く認識されたところでありますが、一方、国内外の人的交流が活性化する中で、対面でのMICE開催も増加しており、これからわざわざ来訪するだけの意義があるかどうかということが、MICE開催地選定に当たり、ますます重要となってくるのではないかと考えます。大阪においては平成29年に大阪におけるMICE推進方針を策定し、戦略的にMICE誘致を推進してまいりました。更に、本年3月には新たに大阪MICE誘致戦略を策定し、大阪・関西万博などのインパクトを生かし、大阪府・市、経済界、大阪観光局、MICE関連事業者等のより一層の連携強化を図り、オール大阪でMICE誘致を推進することで、アジア太平洋地域でトップクラスのMICE都市を目指していくこととしています。

一方、関西広域連合においては、第5期広域計画には「関西への大規模イベント、国際会議等に関して、今後も構成団体が大規模イベントや国際会議等の誘致活動を行う場合には、当該団体に協力し、経済界をはじめとした多くの団体と連携することにより、一体となって誘致活動を支援する」との記載があります。

この間、関西広域連合では、2025年の大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ2027関西ジャパンの誘致など、一定の成果を上げているところだと思っておりますが、そろそろ2025、2027以降を見据える時期に来ているのではないかと考えます。

今後、関西広域連合においても、大学、研究機関やMICE関連事業者等と連携を深めると

ともに、しっかりと誘致に向けてPR活動を進めて、関西全体としてMICEを盛り上げていく。例えば、大阪府・市のような誘致戦略を策定するなど、構成団体等への支援だけではなく、関西広域連合が関西圏域を率先して引率していくような絵姿が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員も御指摘いただいたとおり、MICEの開催は、経済効果をはじめ、様々な効果がございます。そのため、関西広域連合では、大阪・関西万博の誘致に当たりましては、行政、経済界、各種団体等と設立した誘致委員会に、準備段階から参画し、また、ワールドマスターズゲームズ関西では、大会準備委員会の会長を歴代、代々広域連合長が務めるなど積極的に取り組んでまいりました。

コロナ禍を経て、再び人々が対面で集まる意義や価値が再評価されてきている中、関西では世界水準の複合型MICE施設を有する大阪IRの開業が予定されており、MICE誘致の競争力が向上することとなります。

今御提言いただいたとおり、そろそろ2025、2027の次も指向して、このMICEの誘致を進めていくべきではないかという視点も大変重要だと思いますので、そういったことも取り入れながら、各構成府県市が主体となって取組進められているんですけども、関西広域連合としても、広域計画等推進委員会など、有識者の先生方もいらっしゃいますので、様々な御意見等も伺いながら、更にとり組を進めていきたいと考えております。

○議長（岡本富治） 黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 ありがとうございます。2025年大阪・関西万博が間近になり、機運が高まっている今だからこそ、その先も考えた計画をぜひ力強く進めていただければと思います。

最後に、バリアフリーの推進について、お伺いいたします。

今回この質疑をするに当たって議事録を読ませていただく中で、障害福祉の分野においては、パラスポーツの振興などに積極的に取り組まれていることが分かり、開催される大会を一過性のスポーツイベントに終わらせるのではなく、大会を契機として、障害者への理解が一層進み、障害者が身近な地域においてスポーツに親しむことができる社会の実現に向けて、障害者スポーツの普及促進の取組が行われていることが分かりました。

また、先ほど申し上げたとおり、今後、関西において幾つかの大イベントが開催されますが、構成団体が大規模イベントや国際会議等を実現していくことは新たな観光や産業のイノベーションの期待など、関西経済の活性化につながる絶好の機会になり、非常に大きな経済効果が期待できるものであります。

一方で、これらのイベントには国内外から多くの来場者が見込まれることから、開催に先立ち、全ての人が安全で快適にアクセスできるような環境整備の実現に向け、バリアフリーの観点に基づき取組を進めることは非常に重要であると考えます。

バリアフリーの推進に当たっては、旅客施設や建築物、道路等の施設、設備等の整備だけではなく、市民の意識、理解の向上や、お互いに助け合うことができる社会づくりなど、心のバリアフリーの推進も非常に重要であります。

ハード面・ソフト面、両取組が車の両輪となって、障害者への理解、誰もが住みよいと思うことのできる都市の実現が進むものと考えます。これらの取組について、国際的なイ

ベントを契機として、関西広域連合において積極的に推進するべきであると考えます。

また、バリアフリーの推進は、都市としての魅力につながるため、国内外に向けて関西が精力的にバリアフリーの取組を進めることを発信することにより、今後、大会やイベントを関西に誘致するに当たっても非常に有効な要素となると考えます。

ハード面においては、各自治体において、既に計画に基づいた取組が進められており、すぐに着手することは難しいかと思いますが、ソフト面において、例えば関西広域連合として、関西全体で心のバリアフリー計画を策定するなど検討されてはいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 御指摘いただきましたとおり、高齢者やこども、障害のある人など、様々な立場にある人々が暮らしやすい社会の実現のためにも、バリアフリーの推進は非常に重要であります。平成18年施行の「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」において、バリアフリー化の基本方針が示されており、また国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におきましては、まさに「心のバリアフリー」の考え方が示されているところです。

こうした法律や国の方針等も受け、構成団体や民間事業者において、バリアフリーに係る様々な取組が進められているところです。

議員御提案の心のバリアフリー計画の策定につきまして、まずは2025年大阪・関西万博ですとか、ワールドマスターズゲームズ2027関西ジャパンなどの大きなイベントが開催されますし、世界から、各国から来ていただく行事もありますので、そういった趣旨に基づき、どのような取組ができるのか考えてみたいと存じます。

○議長（岡本富治） 黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 ありがとうございます。先ほど三日月連合長からもあったように、大きなイベントが起こることで、街が大きく変わっていくというのはあることで、東京オリ・パラのときにも、その施設のバリアフリー化であったりとか、ユニバーサルデザイン化に大きく寄与したと聞いております。ですので、ぜひこういった大きなイベントを契機に、関西全体でそういった機運を盛り上げていただきたいと思います。

私自身、娘が小学校5年生で、夏休みの宿題で、この街のバリアフリー化について取り組んで調べていました。私も隣で宿題と一緒に取り組んでいたんですけども、その中で、娘が「このバリアフリーは全国どこも一緒なの」と聞いてくることがありました。「この仕組みはどこに行っても一緒、日本どこでも一緒なの」ということを聞いてくることがあって、私自身、それが統一されているものなのかどうなのかというのにすぐに答えられなかった経緯が、この疑問を作った中にもあります。ですので、パラリンピックに訪れ、大きなイベントに訪れた方が、この県に行ったときには快適に過ごせたけど、この県に行ったときにはいろんなことに困ったということがないように、まずは差し伸べる手をつくることからやっていくことも大事なかなというふうに思いますので、ぜひこのバリアフリー計画ですね、心のバリアフリー計画の策定、前向きに検討していただくことをお願い申し上げます。私の疑問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 黒田まりこ議員の質問は終わりました。

次に、宮本恵子議員に発言を許します。

宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 お疲れさまでございます。堺市議会、宮本恵子でございます。先ほど八重樫議員のほうから、後があるから、今日は短く感じるというお話もございましたが、私は今日が初めての質疑で、長く長く、一番最後になって、感じておりました。初めてで最後ということで。

早速、時間も短いですし、皆様もお待ちかねと思いますので、早く終わりたいと思います。

まず、万博来訪者に向けた関西周遊の取組についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

本日も皆様方から万博開催まであと何日というお話がございました。一昨日ですね、600日を切ったということでございます。現在、万博会場や周辺ハード整備が鋭意進められておまして、関西広域連合としても、関西パビリオンの整備に取り組んでいるとお聞きいたしております。

一方で、万博会場におけるイベントや催事といったソフト面での取組について、どういった企画が展開されているのか、スケジュールや全体像が見えてこない状況にあります。オープニングや、様々なイベントを飾る芸術家やアーティストといった著名人の方々の日程確保等も大丈夫なのかといったことも危惧をいたしております。

現在、万博そのもののハードの遅れが取り沙汰されておりますけれども、来訪者に対しては、ソフト・ハード両面からの取組、関西の魅力を感じていただき、関西圏内の周遊につなげていく、これが喫緊の課題であると考えております。

関西圏内には、世界に誇る魅力的なコンテンツが豊富にあります。堺にも大阪唯一の世界遺産でございます百舌鳥・古市古墳群をはじめ、貴重な歴史文化や伝統産業など、多くのコンテンツがございます。第5期関西広域計画では、関西パビリオンをゲートウェイとして、来訪者が関西圏域を周遊するよう環境整備や周遊促進に向けた取組を進めるとされております。万博を契機とした関西周遊促進に向け、関西広域連合として、具体的にどのように取り組んでいくのか、今後の取組の方向性、スケジュールについてお答えをお願いいたします。

○議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 万博来訪者に向けた関西周遊の取組についてでございます。

大阪・関西万博は、関西各地の魅力を国内外にアピールする絶好の機会であります。広域連合が出展準備を進めております関西パビリオンをはじめ、イベント会場などを含めた万博会場全体をゲートウェイとして、約2,800万人と見込まれている。万博来場者の関西各地への周遊につなげてまいりたいと考えております。

広域連合では、これまでから御指摘ありました百舌鳥・古市古墳群を含む6つの世界遺産や32もの日本遺産など、豊富な関西の地域資源を盛り込んだ広域周遊観光ルートに関西観光本部と連携いたしまして造成し、「THE EXCITING KANSAI」という統一ブランドで発信するなど、広域観光圏としての関西の魅力向上に取り組んでいるところでございます。

更にプロモーションを強化するため、この3月に広域連合の構成府県市、関経連、民間企業などとともに、「EXP02025関西観光推進協議会」を立ち上げまして、万博来場者の関

西各地への周遊を促進する「万博プラス関西観光推進事業」に2025年度までを集中的に取り組むこととしております。この事業では、関西各地を巡る旅行商品を造成いたしますとともに、海外の旅行博とか商談会への出展、それから各国のインフルエンサーや海外メディアの情報発信を行うなど、様々な手法を活用いたしまして、関西各地の訪問につなげる取組を集中的に進めることとしております。

今年度におきましては、300を超えます観光コンテンツを基に、関西各地をめぐる100以上の商品を、まずは造成することとしております。

また、先日協会のほうから、入場チケットの前売り販売を本年11月30日から開始すると公表されました。広域連合としましても、この前売り販売に合わせて観光プロモーションを強化するなど、万博開催の準備の進捗もにらみながら、来場者を関西各地へ効果的に誘客できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 御答弁ありがとうございます。来訪者の関西各地への周遊を促進する「万博プラス関西観光推進事業」に2025年までに集中的に取り組むと、2025年、万博のある年ですね。お答えをいただきました。この2025年というのは当然でございます。ぜひ、スケジュール感を持っていただきまして、本事業の早期の取組へ鋭意御努力いただくように、まず要望をさせていただきます。

また、万博を契機とした関西周遊の実現に向けては、万博会場からの送客だけでなく、各地受入れ側における環境整備も必要であり、重要と考えます。

受入れ側においては、例えば、ホテル、旅館、民宿、民泊といった宿泊施設、その数は足りているのか、足りていくのか。また、食や宗教、生活文化などに対応するための環境整備が必要となる一方、オーバーツーリズムなど、受入れそのものが課題となる自治体もあると考えております。域内の自治体が様々な状況を抱える中、万博を契機に関西圏内の周遊を図り、域内に経済効果を波及させるためには、周遊の促進だけでなく、圏域内の環境整備の戦略的な推進が必要であると考えます。圏域内の受入れ環境整備に向けた関西広域連合の果たす役割と取組の方向性についてお答えください。

○議長（岡本富治） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 受入れ環境の整備に向けた関西広域連合の果たす役割についてでございます。議員御指摘のとおり、まさに周遊を促進するためには受入れ環境の整備が最も重要だと考えております。このため、令和4年3月に策定いたしました第2期の関西観光・文化振興計画におきましては、まず1つ目に、「観光に従事する人材の育成」、2つ目には、「交通アクセス等の利便性の向上」、3つ目には、「生活習慣や文化の違いなどに配慮した受入れ環境整備」などに取り組むこととしております。

まず、人材の育成につきましては、広域連合では、通訳案内士に対しまして、スキルアップや活躍の機会拡大に向けた研修の開催や、ホテルコンシェルジュなどとのネットワークづくりに取り組んでいるところでございます。

また、構成府県市におきましては、宿泊施設や観光施設の従業員などを対象とした観光DXや、マーケティング等のセミナーを開催されておられます。

次に、交通アクセス等の利便性の向上につきましては、外国人観光客が公共交通により快適に関西各地を移動できるような環境整備が重要だと考えております。先ほどからも話

題になっております、現在、関西の鉄道事業者が連携して、広域型MaaSの構築に取り組まれておりますけれども、関西広域連合といたしましても、先ほど連合長から答弁がございました「関西MaaS推進連絡会議」に参画をいたしまして、関西各地の観光情報の提供などによりまして、協力をしているところでございます。

更に、生活習慣や文化の違い等に配慮した受入れ環境の整備につきましては、特に旅の重要な要素となっております食におきまして、欧米豪で増加しておりますベジタリアンやヴィーガン、また増加が非常に著しい東南アジアからの観光客等を念頭に置いたハラルなどに対応できる環境整備が必要でございます。

現在、関経連が中心となりまして、食の多様性に対応可能なサービス事業者を増やすことなどに取り組まれておるところでございます、広域連合といたしましても、こうした民間の取組に対する支援を国に対し要望しているところでございます。

広域連合では、構成府県市、鉄道事業者、関経連の取組とも連携しながら、誰もが安心して関西の観光を楽しむことができるよう、関西全体のインバウンド受入れ環境の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 受入れ環境の整備、大きく計画については3点でお答えをいただき、取り組んでいくということでございます。

宿泊施設につきましては、旅館業法等の法律があり、また民泊につきましては、様々な複数での規制であったり、細かな規定が定められておりまして、本当に、民泊であると曜日が指定されていたり、日数の制限がされていたり、大阪府では取決めがございますけれども、あとは各自自治体や、そういったそれぞれの事業者で決めていくようなこともあったりで、非常に複雑でございます。ぜひ、今お取組を御答弁いただきましたけれども、それと併せまして、ぜひこういった受入れ環境の活用といいますか、についても調査をしていただきまして、迎えるこの万博の、この宿泊等につきましても、混乱を招かないよう、広域連合が主体となって取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 宮本恵子議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

---

## 日程第7

### 第13号議案

○議長（岡本富治） 次に、日程第7、第13号議案について、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第13号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第13号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第13号議案は原案どおり可決されました。

---

日程第 8

第12号議案

○議長（岡本富治） 次に、日程第 8、第12号議案を議題といたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第12号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

---

○議長（岡本富治） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了をいたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、関西広域連合議会令和 5 年 8 月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後 6 時26分閉会

令和5年10月14日

議 長 岡本 富治

副 議 長 岩佐 弘明

議事録署名人 桑野 仁

同 吉岡 たけし